

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第88期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉嶋 進
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（026）283 - 1000（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室管理部長 丸山 彰彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（026）283 - 1000（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室管理部長 丸山 彰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	142,277	148,332	188,059	271,949	286,358
経常利益 (百万円)	7,649	4,813	26,507	75,820	78,755
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,526	2,690	18,018	52,628	54,488
包括利益 (百万円)	7,971	1,834	19,112	53,698	56,047
純資産額 (百万円)	139,200	137,658	153,393	201,997	251,014
総資産額 (百万円)	180,793	203,979	240,977	319,461	386,934
1株当たり純資産額 (円)	1,030.43	1,019.01	1,135.49	1,495.28	1,857.90
1株当たり当期純利益 (円)	18.70	19.92	133.38	389.58	403.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	67.5	63.7	63.2	64.9
自己資本利益率 (%)	1.85	1.94	12.38	29.65	24.06
株価収益率 (倍)	45.35	52.02	25.68	15.02	10.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,456	12,696	33,801	67,173	118,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,105	35,591	32,148	42,162	65,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,441	16,939	538	177	7,197
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	46,315	40,046	42,508	68,758	115,592
従業員数 (人)	4,850	4,936	5,060	5,352	5,596

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	136,003	142,823	180,412	263,172	276,581
経常利益 (百万円)	8,584	5,547	26,115	74,435	78,587
当期純利益 (百万円)	3,572	3,519	17,905	51,764	54,850
資本金 (百万円)	24,223	24,223	24,223	24,223	24,223
発行済株式総数 (千株)	135,171	135,171	135,171	135,171	135,171
純資産額 (百万円)	138,317	138,480	152,742	199,243	247,493
総資産額 (百万円)	177,591	201,867	238,587	315,487	381,917
1株当たり純資産額 (円)	1,023.89	1,025.09	1,130.67	1,474.89	1,831.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	45.00 (17.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.45	26.05	132.55	383.19	406.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	68.6	64.0	63.2	64.8
自己資本利益率 (%)	2.58	2.54	12.30	29.44	24.56
株価収益率 (倍)	32.07	39.77	25.84	15.27	10.05
配当性向 (%)	94.53	96.00	22.63	11.74	12.32
従業員数 (人)	4,035	4,132	4,265	4,608	4,848
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.5 (95.0)	136.3 (85.9)	439.8 (122.1)	749.7 (124.6)	533.9 (131.8)
最高株価 (円)	1,143	1,399	3,465	5,990	5,950
最低株価 (円)	624	689	889	2,987	3,080

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

新光電気工業株式会社（当社）の前身である合資会社長野家庭電器再生所が、1946年2月より家庭用電球のリサイクル事業を開始いたしました。その後、わが国工業の復興に伴い、ランプ、工業計器用部品の需要が増大しましたことから、事業拡大のため、1946年9月12日、新光電気工業株式会社に改組、改称いたしました。

1946年9月	新光電気工業株式会社設立（本店所在地 埼玉県浦和市（現 埼玉県さいたま市））
1949年4月	東京都大田区に本店を移転
1953年5月	ガラス端子の製造・販売開始
1955年10月	東京都板橋区に本店を移転
1957年6月	半導体分野への新規事業展開を図るため、富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）の資本参加を得ました。
1957年12月	長野県長野市に栗田工場を開設
1959年7月	長野県長野市に本店を移転
1959年9月	東京都港区に東京事務所（現 東京営業所）を開設
1963年6月	長野県長野市に更北工場を開設
1966年10月	セラミックパッケージの製造・販売開始
1968年4月	リードフレームの製造・販売開始
1975年2月	大阪府大阪市に大阪事務所（現 大阪営業所）を開設
1976年4月	セラミックサージアレスタの製造・販売開始
1977年3月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にSHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.を設立
1978年9月	新潟県新井市（現 新潟県妙高市）に新井工場を開設
1979年7月	I Cの組立・販売開始
1980年9月	長野県中野市に高丘工場を開設
1984年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1985年9月	鹿児島県姶良郡加治木町（現 鹿児島県姶良市）に南九州営業所を開設
1986年7月	シンガポール共和国にSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立
1987年12月	大韓民国全羅南道にKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.を設立
1989年3月	愛知県安城市に東海営業所を開設
1990年11月	マレーシアにSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1991年11月	長野県長野市に若穂開発センター（現 若穂工場）を開設
1992年5月	大韓民国ソウル市にKOREA SHINKO TRADING CO., LTD.を設立
1992年10月	長野県長野市に新光テクノサーブ株式会社を設立
1993年4月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
1993年11月	台湾台北市にTAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村（現 新潟県阿賀野市）に京ヶ瀬工場を開設
1995年4月	P L P（プラスチック・ラミネート・パッケージ）の製造・販売開始
1996年1月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所を開設
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年2月	長野県長野市に新光開発センターを開設
2003年4月	中華人民共和国江蘇省にSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.を設立
2004年7月	熊本営業所を福岡県福岡市に移転し、福岡営業所と改称 栗田工場を栗田総合センターと改称
2004年12月	東海営業所を愛知県名古屋市に移転
2006年1月	東海営業所を名古屋営業所と改称
2006年3月	南九州営業所を福岡営業所に統合
2012年6月	中華人民共和国上海市にSHANGHAI SHINKO TRADING LTD.を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社および子会社10社（うち連結子会社9社）は、着実な進歩を続けるエレクトロニクス産業にあって、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして幅広い半導体実装技術に基づく製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。また、当社は富士通株式会社の子会社であります。

当社は、リードフレーム、P L P（プラスチック・ラミネート・パッケージ、以下同じ）、ガラス端子等の半導体パッケージの開発・製造および販売ならびにI Cの組立・販売を主要な事業としており、開発・設計から出荷に至る一貫生産体制によりさまざまな半導体パッケージ等を製造しております。

また、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称

主要製品

プラスチックパッケージ..... P L P、I Cの組立

メタルパッケージ..... 半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子、ヒートスプレッダー、セラミック静電チャック

国内子会社の新光テクノサーブ株式会社は、当社へのサービスの提供ならびに当社グループへの材料の供給等を行っております。

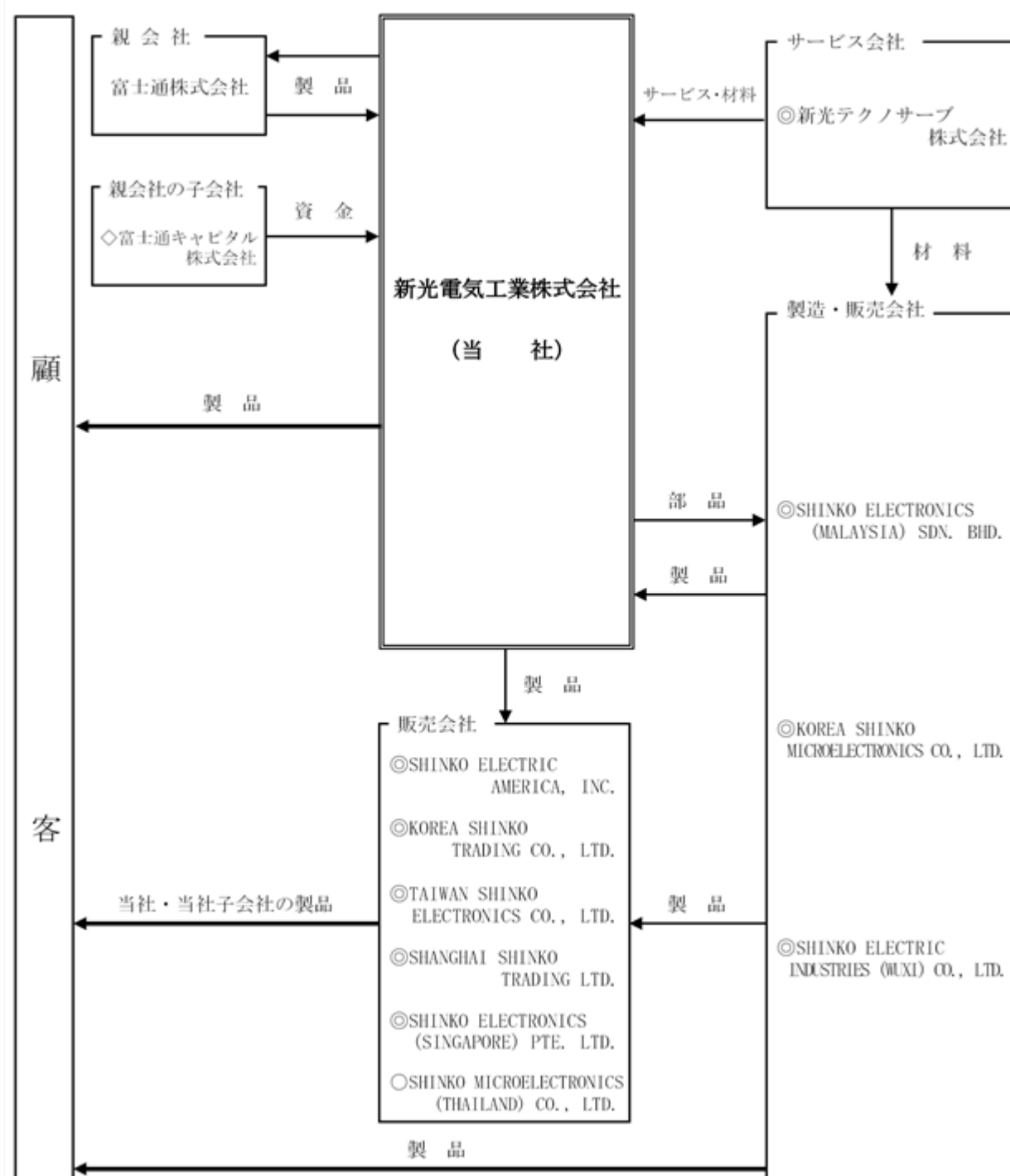
また、在外子会社のSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.は、リードフレームの製造・販売を行っており、当社は同2社に対して部品の供給を行っております。KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、ガラス端子の製造・販売を行っており、当社は同社に対して部品の供給および製品の製造委託等を行っております。SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.、KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.、TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.、SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.およびSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、当社グループの製品の販売を行っております。

なお、上記の子会社は報告セグメントに含まれない事業セグメントとしております。

当社の親会社である富士通株式会社は、富士通グループ各社とともに、I C T分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおり、ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供を行っております。当社と富士通株式会社との間における主な取引は、同社への当社製品の販売等であります。また、当社は親会社の子会社である富士通キャピタル株式会社より資金の借入を行っております。

以上の内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ◎は連結子会社を示しております。
 2. ○は持分法非適用の非連結子会社を示しております。
 3. ◎は関連当事者(当社の関係会社を除く)を示しております。
 4. SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.は、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区	324,625	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	50.04	製品の売買等、親会社からの役員の派遣0名

(注) 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
新光テクノサーブ株式会社	長野県長野市	百万円 40	各種業務の請負および薬液の製造・販売	100.0	当社へのサービスの提供ならびに当社および当社子会社への材料の供給、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リンギット 68,000	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	大韓民国	百万ウォン 11,900	ガラス端子の製造・販売	100.0	当社からの部品の供給および当社製品の製造委託、役員の派遣5名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.	中華人民共和国	千米ドル 4,500	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣3名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 7,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名(うち当社役員0名)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.	大韓民国	百万ウォン 200	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名（うち当社役員0名）
TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.	台湾	千台湾元 8,000	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名（うち当社役員0名）
SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.	中華人民共和国	千人民元 1,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名（うち当社役員0名）
SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 100	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名（うち当社役員0名）

（注）１．SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.は、特定子会社に該当いたします。

２．子会社の議決権に対する所有割合はすべて直接所有のものとあり、間接所有のものはありません。

３．SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.は、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プラスチックパッケージ	2,398
メタルパッケージ	1,449
報告セグメント計	3,847
その他	748
全社（共通）	1,001
合計	5,596

- （注）1．従業員数は、就業人員数（当社グループ外部からグループへの出向者を含み、当社グループからグループ外部への出向者を含まない）により記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,848	42.4	18.8	7,417,027

セグメントの名称	従業員数（人）
プラスチックパッケージ	2,398
メタルパッケージ	1,449
報告セグメント計	3,847
全社（共通）	1,001
合計	4,848

- （注）1．従業員数は、就業人員数（当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない）により記載しております。
- 2．平均年間給与（税込）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称：新光電気労働組合

組合員数：4,816人

所属上部団体名：全富士通労働組合連合会

労使関係：健全な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
5.9	121.5	79.3	79.2	81.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

なお、該当事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者で該当事業年度中に休職または育児目的休暇を取得した人も含むため、取得割合は100%を超過しております。

3. 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。

なお、同一労働の賃金に差はなく、職責(資格)レベル毎の人数構成の差によるものであります。

4. 賃金は、基本給、賞与、各種手当等の労働の対償として期間中に労働者に支払ったものとしております(ただし、通勤手当および退職手当は除いております)。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、中長期的な成長が見込まれるエレクトロニクス産業にあって、半導体の進化を支え、半導体の優れた機能を人々の生活へと繋ぐテクノロジーをもとに、世界中の人々の暮らしを豊かに彩るものづくりに取り組むとともに、お客様のニーズを起点とする優れた製品を開発・製造・販売することによって、「限りなき発展」を目指しています。

また、このような「技術力」、「発展性」とともに、「国際性」、「温かさ」を企業理念として掲げ、世界各国のお客様と取引を行い、各地に拠点を展開するグローバル企業として国際社会での共存共栄を念頭に置き、多様な人材の能力を結集し、社員一人ひとりの成長を実現できる環境づくりに努め、「人と地球環境への温かさ」を考えた経営姿勢で事業を推進することにより、社会の健全な発展に寄与し、輝かしい未来の創造に貢献することを目指しています。

(2) 中長期的な経営戦略

第5世代移動通信システム（5G）の普及や、ビッグデータ、AI、IoTなどの活用の広がりによるDX（Digital Transformation）の進展が、経済や社会の仕組みに変化をもたらし、これまでとは次元の異なるイノベーションを生み出す可能性を秘めており、半導体は、その可能性を実現するキーテクノロジーとして革新を続けていくことが期待されるとともに、戦略的な観点からもその重要性がさらに高まる状況にあります。また、自動運転、EV（電気自動車）等の技術開発が加速する自動車市場や人々の健康を支える医療分野など、半導体は、今後も市場を拡大することが見込まれています。加えて、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを加速し、GX（Green Transformation）の実現に不可欠なテクノロジーの進化を支えるキーデバイスとして、半導体のニーズはさらに高度化・多様化することが想定されます。

一方で、高機能化・高速化等の技術革新および絶えず変化する市場ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が、さらに一段と激化することが予想されます。

このような産業にあって、当社グループは、インターコネクトテクノロジーをベースに、高い競争力を持つ製品の開発とものづくりの革新に努め、お客様にとって、機能・性能、コスト、品質すべてにおいて価値の高い製品・サービスをご提供することにより、お客様の成功を支え、自らの発展・成長を目指してまいります。また、キャッシュ・フローを重視し、常に利益を創出できる強固な経営基盤の確立に努め、かつコーポレート・ガバナンスの充実をはかるとともに、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開してまいります。

成長分野への重点的展開

今後、市場拡大の一方で、高性能化・高機能化のニーズを背景にテクノロジーの高度化が見込まれる半導体産業にあって、お客様のニーズを的確にとらえ、それを実現する開発力・製造力の充実・革新に努めるとともに、創業以来培ってきたコアテクノロジーをもとに、高い成長が見込まれる分野に重点的に経営資源を投下し、強い競争力を有する製品の開発・量産化を推進することにより、さらなる成長を目指してまいります。

また、常に新たな市場機会を追求し、高い将来性が見込まれる市場や製品分野の探求に注力することを通じて、持続可能な成長を果たしてまいります。

強固な生産体制の構築

市場環境の変化が激しく、熾烈な競争が繰り返される半導体産業にあって、市場の変化に速やかに対応する強固な生産体制を構築することが企業存続・発展の条件ととらえ、全社において、製造プロセスの革新と最適化を強力に推進いたします。また、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品を安定的に供給することができる体制を確立することにより、収益基盤の一層の強化をはかってまいります。

SHINKO Wayの推進

社会における新光電気グループの存在意義、大切にすべき価値観、および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の実践を通じ、株主の皆様のご期待に応え、お客様、お取引先、地域社会の皆様や社員をはじめとするステークホルダーの方々との調和をはかるとともに、多様なサステナビリティ課題に対する活動の推進を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。なかでも、地球環境における喫緊の課題である気候変動への対応を最重要な課題と位置づけ、カーボンニュートラルの早期実現をはかるべく、グループ全体における取り組みを加速してまいります。

(3) 対処すべき課題

今後の経済環境は、ゼロコロナ政策解除による中国の消費回復や日本における新型コロナ感染防止対策の緩和などにより、社会経済活動の正常化がさらに進むことが見込まれる一方、エネルギー、原材料価格等の高騰に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化ならびに世界的なインフレ進行、欧米各国の金融引き締め等による景気後退が懸念されるなど、世界経済および日本経済は、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

半導体業界におきましては、世界的な景気減速やコロナ特需の反動等を背景とするパソコンやスマートフォン等の需要減退や在庫調整の長期化ならびに半導体輸出規制の影響等により、2023年の半導体市場はマイナス成長が見込まれるなど、厳しい市場環境となることが想定されます。一方で、5Gの普及、AI・IoTの活用拡大、DX（Digital Transformation）の進展等による社会・経済のデジタル化によって、今後も半導体は用途を広げ、需要は中長期的に拡大することが見込まれ、一層の高機能化・高性能化のニーズがさらに高まることが想定されます。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速するなかで、再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーの推進をはじめとするGX（Green Transformation）の実現を支えるキーテクノロジーとして半導体の重要性が高まるとともに、高度化・多様化する市場のニーズや需要動向の変化に対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が一段と激化することが見込まれます。

このような厳しい環境下において、当社グループといたしましては、全社において一層の生産性向上、コストダウン等の取り組みを強化するとともに、積極的な受注活動を展開することにより、売上確保をはかってまいります。また、高い成長が見込まれる市場向けに継続的・重点的に設備投資を実施し、生産能力の増強により売上の拡大をはかってまいりましたが、引き続き、当社製品・テクノロジーの中長期的な市場拡大の可能性を的確に捉えるべく、成長市場向けの設備投資・技術開発を着実に実行し、今後の発展を目指してまいります。半導体の一層の高機能化・高速化や省電力化等のニーズに対応するフリップチップタイプパッケージについては、当社6ヶ所目の生産拠点として、昨年着工し、2024年度操業開始予定の千曲工場（長野県千曲市）の整備に注力するなど、サーバー向け等の先端半導体市場の拡大をふまえ、生産体制強化ならびに顧客基盤の拡充に取り組んでまいります。セラミック静電チャックについては、半導体製造装置市場の拡大に伴い、その基幹部品として継続的な需要伸長が見込まれることから、2023年度稼働予定の高丘工場（長野県中野市）新棟の整備等により、量産体制の拡充をはかってまいります。このほか、新井工場（新潟県妙高市）におきまして、半導体メモリーの高速化・大容量化に対応するプラスチックBGA基板の生産能力増強をはかるべく新棟の建設計画に着手するなど、半導体の高性能化に寄与する当社製品のさらなる市場拡大を目指してまいります。なお、中長期的な需要拡大をふまえたこれらの設備投資につきましては、市場環境もふまえ、必要により時期・内容を適切に判断し、実施してまいります。

さらに、厳しい事業環境において、収益基盤の一層の強化をはかるべく、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品を安定的に供給することができる生産体制の確立に努めるとともに、市場の動向を的確に捉え、これまで培ってまいりました多様な半導体実装技術をもとに、高い競争力を持つ新製品の開発や商品化に注力してまいります。

当社グループは、引き続き成長が見込まれる半導体市場において、常にお客様のニーズを起点とし、機能・性能、コスト、品質すべてにおいてお客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することにより、「限りなき発展」を果たしてまいりる所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、高度化する市場のニーズに対応する先進的な製品の開発・製造・販売を展開するとともに、多様なサステナビリティ課題に対する活動を推進することを通じて、持続可能な社会や輝かしい未来の創造に貢献することを目指しております。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ課題への取組みの推進にあたり、代表取締役社長を推進責任者とし、サステナビリティ推進部門が全社横断的な推進事務局を務める体制を整備しております。加えて、サステナビリティ各分野への対応にあたり、いずれも代表取締役社長を委員長とする環境委員会や安全衛生・防火防災中央委員会を設置するとともに、主管部門が各種施策を実施することにより、グループ全体のサステナビリティ課題への取組みを強化する体制を構築しております。なお、サステナビリティ課題への取組みに関する進捗状況や実績等につきましては、定期的に取締役会に報告を行っております。

また、サステナビリティ関連リスクを含め当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に把握、対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応をはかるリスクマネジメント体制を構築しております。

戦略

当社グループの社会における存在意義、大切にすべき価値観、および日々の行動における行動の原理原則を具体化したものがSHINKO Wayであり、当社グループは、SHINKO Wayを実践することにより、企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼され続ける企業として、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

SHINKO Wayに定められた企業指針や経営方針等をはじめとする内部的要素と、SDGs (Sustainable Development Goals) やRBA (Responsible Business Alliance) 行動規範、GRI (Global Reporting Initiative) などの主要な国際ガイドラインや社会的要請等の外部的要素をふまえ、多様なサステナビリティ課題を抽出したうえで、これらの課題について「当社グループのビジネスにおける重要性」と「ステークホルダーにおける重要性」の2つの視点から重要性の評価を行い、重要課題を選定しております。選定した重要課題について、具体的な目標を設定したうえで、各主管部門において目標に沿った活動を展開しております。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクを含め、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に把握、対応するため、グループ全体のリスクの識別・評価・管理を実施しております。当社グループにおける全部門・グループ会社を対象に潜在リスク調査を定期的実施し、各部門・グループ会社において発生可能性のある潜在リスクを抽出・分析・評価したうえで、影響の回避や軽減をはかる対策を立案・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合には迅速に対応する体制を整備しております。また、各部門・グループ会社より抽出された潜在リスクについては、グループ全体のリスクを集約のうえ、影響度および発生可能性の2側面でマトリクス分析し、重要性の高いリスクの抽出を行っております。なお、潜在リスク調査の結果として抽出された重要リスクの分析結果や対策状況等につきましては定期的に、顕在化した重要リスクの状況等につきましては随時、取締役会に報告を行っております。

指標および目標

当社グループは、サステナビリティにおける重要課題への対応や企業価値向上、ガバナンス強化等を目的として、毎年活動目標を設定のうえ、目標に沿った活動・施策を展開しております。活動・施策の進捗管理、実績および課題の把握等により活動レベルの向上をはかることを通じて、当社グループにおけるサステナビリティ課題への取組みの強化に努めております。

設定した目標に関し、ESG (環境・社会・ガバナンス) 各分野における2022年度の主要な目標テーマは以下のとおりであります。

分野	主要な目標テーマ
E：環境	気候変動、資源循環、自然共生、グリーン調達等
S：社会	人権尊重、ダイバーシティ＆インクルージョン、労働安全・健康経営、地域貢献等
G：ガバナンス	コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、知的財産保護等

なお、各目標および実績につきましては、毎年発行する「サステナビリティレポート」(当社ウェブサイトに掲載)において開示しております。2022年度目標に対する実績につきましては、2023年9月発行予定の「サステナビリティレポート」において掲載を予定しております。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、環境経営推進体制として、代表取締役社長を委員長とした環境委員会を設置し、環境方針や具体的な環境目標、環境マネジメントシステム（気候変動による事業リスク・機会の評価や管理を含む）等についての検討、気候変動をはじめとする環境課題への取組みの共有や進捗管理を行っております。また、それらの結果につきましては、取締役会に報告を行っております。

さらに、全社レベルのリスクマネジメント体制として、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントを推進しております。気候変動を含め事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に把握・対応するため、グループ全体のリスク分析と対応を行っております。抽出・分析・評価された重要リスクにつきましては、定期的に取締役会に報告を行っております。

また、当社グループはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、その活動結果につきましては、取締役会に報告を行っております。

戦略

当社グループは、2 以下シナリオおよび4 シナリオを用い、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しております。その結果、2 以下シナリオでは規制強化や炭素税導入などのリスクが想定される一方、省エネ製品や脱炭素エネルギー技術などにより売上拡大という機会も期待されております。4 シナリオでは、特に風水害や洪水などの災害発生による物理リスクが大きくなることが想定されております。

これらの機会の実現とリスク対応をはかるため、「中長期環境目標」を策定し、脱炭素社会の実現および気候変動への対応に貢献するため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標に沿い、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでおります。

リスク／機会	内容
政策・法規制リスク	温室効果ガス排出量の規制強化により、炭素税等のコスト負担増加やエネルギー調達コストが増加するリスク、および違反した場合の企業価値低下のリスク
市場リスク	低炭素製品・環境に配慮したサービスの需要拡大に伴い、対応遅れによりビジネス機会を逸失するリスク、および原材料調達コストが上昇するリスク
評判リスク	気候変動への対応遅れなどによるステークホルダーからのネガティブ評価に伴い、企業価値が低下するリスク
物理的リスク	風水害・洪水などの災害発生による生産設備の停止、生産拠点の操業停止リスク、取引先の被災やサプライチェーンの分断による部材調達・出荷遅延のリスク
資源効率の機会	製造プロセスの効率化、製造設備の省エネ設計推進、ユーティリティ設備の高効率化などによるエネルギーの削減、および再生可能エネルギーの導入・創出などによる低炭素製造工程の実現
製品およびサービスの機会	市場ニーズにマッチした環境価値の高い製品・サービスの提供による売上増、高機能化・高速化・省電力化に貢献する半導体パッケージなどの省エネ製品の提供による売上増

リスク管理

当社グループは、気候変動を含め当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に把握・対応するため、グループ全体のリスクの識別・評価・管理を実施しております。全社共通のリスクアセスメントの定期的な実施にあたり、各部門およびグループ会社は、リスクの脅威に関し、影響度および発生可能性、対策状況等の項目について、アセスメントを実施しております。気候変動関連リスクについては、全社から収集した情報を用い、政策、評判、自然災害、サプライチェーン、製品・サービス等の観点よりアセスメントを実施しております。各部門が回答したアセスメントの結果は、一元的に、影響度および発生可能性の2側面でマトリクス分析され、全社レベルでの優先順位の高いリスクが抽出されます。なお、このリスクアセスメントの結果につきましては、取締役会に報告を行っております。

また、環境委員会において、気候変動による事業リスク・機会や対策を共有し、進捗管理を行っております。さらに、当社グループはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下で、法令遵守等のリスクのモニタリングを行っております。

指標および目標

当社グループは、気候関連のリスク対応において、温室効果ガス排出量の削減および再生可能エネルギーの導入が重要であるとの認識のもと、温室効果ガス排出量および再生可能エネルギー導入比率を指標としております。

中長期的な目標として、温室効果ガス実質排出量ゼロを目指した2050年度目標と、再生可能エネルギー利用率100%および2050年度目標からバックキャストした2030年度温室効果ガス実質排出量削減目標を定めるとともに、短期的な目標として各年度の目標を定め、指標をモニタリングし、戦略の進捗管理およびリスク管理を行っております。

中長期目標

	2030年度目標	2050年度目標
温室効果ガス実質排出量削減	56%削減（2020年度比）	実質排出量ゼロ
再生可能エネルギー利用率	100%	100%維持

対象は国内における当社グループ全事業所

年度目標（2021年度および2022年度）

	2021年度		2022年度
	目標	実績	目標
温室効果ガス実質排出量削減 （基準年：2020年度）	4.2%以上削減	8.6%削減	11.2%以上削減
再生可能エネルギー利用率	4.0%以上	19.5%	8.0%以上

対象は国内における当社グループ全事業所

なお、2022年度実績値につきましては、2023年9月発行予定の「サステナビリティレポート」において掲載を予定しております。

(3) 人的資本

戦略

社員は新光電気グループの最大の財産であり、さまざまな個性や考え方をを持った社員がその能力を結集することにより企業価値が高まるとの認識に立ち、社員の多様性を尊重し、社員が仕事を通じてその能力や専門性を高め、自己の成長を実現できるよう支援することを「SHINKO Way」において企業指針の一つとして定めています。当該指針に基づき、「プロフェッショナル」、「自律・挑戦」、「誠実・信頼」を柱とする人材育成方針を制定し、教育体系整備に取り組んでいます。また、社員の安全と健康の確保をはかるとともに、個人の生活と仕事の調和に配慮し、活力ある企業風土の醸成に努め、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

指標および目標

テーマ	目標	2022年度実績
ダイバーシティ&インクルージョン	- 女性管理職比率：2025年3月末6.6% - 女性の活躍推進に向けた就労環境の整備 - プラチナくるみんプラス認定の取得 - 障がいのある社員が能力を発揮し働きやすい職場環境づくり - 働く意欲のある高齢者が能力を発揮し活躍できる制度の整備	- 女性管理職比率：2023年3月5.9% - 女性リーダー選抜および研修実施（21名） - 女性リーダー育成者向け研修実施（17名） - プラチナくるみんプラス認定取得（12月） - 障がい者雇用の推進、受入れ職場の拡充（2022年度入社10名） - 定年後再雇用制度改訂（65歳以降の継続雇用制度の導入、報酬基準の改訂）
ワークライフバランス	- 働き方改革への取組み強化による生産性向上とワークライフバランスの実現 - 男性育児参加率の向上	- 仕事と家庭の両立支援に関する制度改訂 - 働き方改革労使会議の実施 - 勤務間インターバル時間の見直し（9時間10時間） - 男性の育児休職取得率の向上（2021年度8% 2022年度20%） - 男性育児および育児目的の休暇取得割合（2022年度121.5%）

人材育成	・ 将来を担う人材育成のための教育体系整備 ・ グローバル人材養成に向けた教育プログラムの拡充 ・ 女性の活躍推進に向けたキャリア形成支援	・ 教育実施部門と事業部門で構成する教育推進委員会での議論に基づく教育体系整備 ・ 新光テクノアカデミー：技能実践教育の継続的实施、危険体感教育の実施 ・ 現場リーダー向け研修：対象層の大幅拡大、プログラム拡充、毎月実施のための体制整備 ・ ビジネス英語講座（上期/下期）：コース拡充、情報提供強化、学習法セミナー導入 ・ 女性リーダー向け研修実施、女性リーダー育成者向け研修実施、各種研修における女性活躍推進に関する教育実施
労働者の安全・健康経営	・ 重篤な災害（死亡・後遺障害あり）の発生件数：0件 ・ 法令等を遵守した安全衛生の推進 ・ 安全意識の向上と作業手順・作業ルール遵守による災害の未然防止 ・ 社員の健康管理意識の向上、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりの推進 ・ 特定保健指導実施率75%	・ 重篤な災害発生件数：0件 ・ 安全衛生管理マニュアルに基づく安全衛生活動 ・ 職場巡回点検、全社員を対象とした安全教育の実施、製造オペレーション職を対象とした危険体感教育の実施 ・ 全社員を対象とした交通安全教育の実施、特定社員（新入社員・高速道路通勤者等）を対象とした交通安全教育の実施 ・ ストレスチェック、メンタルヘルス階層別教育の実施 ・ 長時間残業者に対する医務室面談、部門長へのヒアリング ・ 経済産業省と日本健康会議が選ぶ「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に5年連続で認定 ・ 特定保健指導対象者への保健指導実施（対象者の75.1%実施）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの主要なリスクを適切に把握し、事前対策の検討・実施ならびに有事においては迅速な対応をはかることを経営上重要な課題と位置付けており、定期的に、リスクマネジメント担当部門において当社グループ全体を対象に潜在リスク調査を行い、その発生の可能性を認識したうえで発生の回避・軽減・移転・保有および発生した場合の対応等をまとめて取締役会に報告しております。また、万が一リスク事案が生じる場合には、適時にリスクマネジメント担当部門が中心となって関係部門と情報を共有化し、各部門と連携して適切な対応をはかり、その影響の極小化に努めてまいります。

なお、以下に記載の内容は、当社グループのすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済や金融市場の動向に関するリスク

主要市場における景気動向

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、半導体市況等の影響を大きく受ける状況にあります。また、市場拡大の一方で高性能化・高機能化のニーズを背景にテクノロジーの高度化が見込まれ、このような景気・業界動向等の影響を受けるため、売上および収益とも市況環境の変化に伴う価格変動・需要動向に大きく影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、世界の経済情勢、半導体市況、当社グループ製品の市場動向を注視し、中長期的な市場予測に基づき生産能力を拡充・調整すること、短期的には需要の変動に合わせて稼働状況を調整する等により、需要の急激な変化への対策を講じております。

しかし、急激な環境変化により当社グループの製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には生産設備等が余剰となる一方、想定を超える急激な需要が発生した場合には、お客様の要求に応じられず受注機会を逸し、将来の競争力低下に繋がる可能性があります。

為替動向および資本市場の動向

当社グループの海外売上高比率は8割を超えており、為替相場の変動は、当社グループの経営成績および財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響を与えます。為替変動は、主に外貨建てで当社が販売する製品の価格設定に影響します。当社グループは、日本国内で主に製造活動を行っており、輸出による売上がかなりの割合を占めているため、当社グループの業績は、円が他の通貨、とりわけ米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

こうした状況下において、将来の為替相場の変動に伴うリスクの軽減をはかる目的で、為替予約および通貨オプションのデリバティブ取引を行っていますが、急激な為替変動は、製品等の輸出や海外からの部材等の輸入に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の株式市場の動向は、当社グループの年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼすため、株式市場が低迷した場合、年金資産の目減りにより会社負担が増大したりするおそれがあります。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループ製品の欠陥に起因する品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、損害賠償責任の負担や売上の減少等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品を安定的に供給することができる体制の確立に取り組んでおります。また、お客様要求の高度化、製品等の複雑化が進み、開発・製造の難度がますます高まっており、お客様の製品仕様を満たすべく技術開発ならびに品質管理システム構築等をはかり、品質の向上および外部購入品の品質管理強化に努めていますが、現時点での技術・管理レベルを超えて製品等において欠陥や瑕疵等が発生する可能性は皆無ではありません。

このような製品等の欠陥、瑕疵等が万が一発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が当社グループの売上および損益に及ぼす影響は小さくありません。

(3) 調達先等に関するリスク

当社グループは、多数の外部のお取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料等については、一部のお取引先に依存しています。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。当社グループの購入する原材料等には、貴金属・地金相場等の変動や、お取引先からの供給遅延・中断や、原材料等の需給状況・市況環境などによっては、生産に必要な原材料等の調達不足が生じたり、製品コストの上昇要因となる場合があります。これらの原因等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、複数購買化および適正在庫の確保といった取り組みによってサプライチェーン維持の努力をしておりますが、お取引先において自然災害、事故、経営状況の悪化等により部品、原材料等の確保が十分に行えなかった場合、製品の製造等が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部材等について需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品等の利益率の悪化が起きる可能性があります。また、調達部材等については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部材等に不良があった場合、製品不良が発生し、お客様への賠償責任、機会損失等が発生する可能性があります。

(4) 自然災害や突発的事象発生リスク

地震や水害等の自然災害、火災・爆発等の事故発生、新型インフルエンザ等の感染症の流行などによって、設備等の損壊やユーティリティの供給停止、交通網や通信手段の不通、従業員の罹患などによる工場等の機能停止のほか、原材料や部品の購入、製品の販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの停止・遅延等が起こり、それが長期間にわたる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。近年、世界的な気候変動による自然災害や感染症のパンデミック、紛争やテロ、政情不安等が発した不測の事態によっては、想定を超える規模の被害があり得ます。

当社グループでは、防災体制の構築と事業継続能力の強化をはかるため、社内防災組織を編成し、訓練等を実施しており、耐震対策等の取り組みも行っております。また、重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）を策定し、その継続的な見直しおよび改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対しては、社員等の健康と安全確保を最優先のうえ、事業継続に努めることを基本方針として、感染状況に応じた感染予防および感染拡大防止策が取れるよう取り組んでおります。

(5) 競合・業界に関するリスク

競合他社が、低廉な人件費、安価で高品質な部品・原材料の調達、あるいは画期的な製造技術の開発等によって、当社グループと同種の製品をより低価格で製造し供給することになった場合、売上の減少、製品価格の下落等によって、当社グループの業績を大きく低下させる可能性が生じます。

当社グループでは、技術の進歩や競争激化等による製品の低価格化を想定し、お客様のニーズや市況の把握に努め、競争力のある製品等を拡充することで販売拡大に努めるとともに、コストダウン、歩留り改善等に取り組んでおりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、調達価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。

半導体産業は技術の進歩が大変早く、競争力を維持するためには、先端技術の開発、設備投資を継続していくことが必要です。当社グループは新製品や技術の開発を進め、優位性を確保すべく努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上および損益に影響を及ぼします。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループではノウハウを含め技術創造運動を推進しております。独自に開発した技術について、特許権その他の知的財産権を取得することは競争上の優位性をもたらす一方で、その優位性の維持は保証されるわけではなく、技術の変化によっては、その価値を失う可能性があります。また、このような知的財産権等が広範囲にわたって保護できない場合や、広範囲にわたり当社グループの知的財産権等が違法に侵害されることによって訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。

また、当社グループでは他社の知的財産を侵害することのないよう、他社知的財産権の調査を行っておりますが、結果として当社グループの製品または技術について他社知的財産を侵害しているとして訴訟を提起されるなどした場合、製造・販売が制約され、損害賠償やお客様への補償の支払いが発生する等、当社グループの損益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが事業活動を行うなかで保有する機密情報や個人情報等の様々な情報が、不正な行為等により外部に流失した場合、信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、社内規定の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、構内における入室の制限・管理等の対策を実施しておりますが、情報漏洩を完全に防げるとは限りません。重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、社内体制を構築してセキュリティ対策を実施しておりますが、コンピュータウイルスの侵入や不正アクセス等のサイバー攻撃による社内ネットワークおよびシステムの運用停止、情報漏洩や改ざん等を完全に防げるとは限りません。万が一、情報漏洩等が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には、法的責任が発生するおそれがあり重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境・気候変動に関するリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い、廃棄物処理などを規制する環境関連法令の適用を受けており、また、気候変動抑制のための温室効果ガス排出規制等の関連規制が強まっており、これらの法令・規制等に適合できない場合には、当社グループの社会的な信用低下や、対策費用の発生、規制等に適合するために必要なコストの増加などにより損益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社会に貢献し地球環境を守ることを企業指針の一つに掲げ、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置付け、環境負荷の低減や環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染等が発生しないとは限りません。また、近年の気候変動により発生頻度・影響度が増大した自然災害は、調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、気温の長期的な変化は空調エネルギー使用量の増加を招くなど、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

なお、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会を分析し、経営戦略に反映するとともに関連する情報の開示を進めています。

(9) お客様に関するリスク

当社グループ製品の販売先において、一部お客様への納入割合が高くなっており、当該お客様が、事業上または技術上の重大な問題など、何らかの理由により当社グループとの取引額を削減しなければならなくなった場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、お客様にとって価値の高い製品・サービスをご提供することにより、お客様の成功を支え、自らの発展・成長を目指し、お客様と長期的な信頼関係を築くこと、多くのお客様とのビジネスを展開することにも努めておりますが、信頼関係が継続できない場合もしくは、取引または契約関係が継続できない場合、当社グループの売上および損益に影響を与えます。

(10) 多額な設備投資に関するリスク

当社グループが事業を営む半導体業界は技術進歩が速く、多額の設備投資が必要であり、当社グループでは実装技術等の研究開発を進め、そのテクノロジーをもとに高い成長が見込まれる分野に重点的に経営資源を投下しております。設備投資にあたっては、製品の需要予測ならびに優位性や競争力等に対して投資効果を勘案して実行しておりますが、競合他社の技術力や価格動向、最終商品の市場環境変化に伴い需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合には、当社グループの事業、財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、お客様からの機能・仕様、品質要求は高く、新製品の開発・量産にあたっては一層の高難度化に向かっており、技術開発・設備投資は重要となります。

当社グループでは、お客様と仕様、生産能力の確保・その時期などを調整し、投資効率を検討のうえ所要変動を勘案して投資を慎重に行うなど、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資に応じて十分な収益が得られるとは限りません。

(11) 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、各国および地域における政府の政策、事業・投資の許可、国家安全保障または輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等の政府規制の適用を受けます。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、株式市場、環境・リサイクル関連の法的規制等の適用も受けております。

当社グループでは、公的規制等の分野毎に担当する部門を定めて、適時モニタリングを実施しており、公的規制等に対応すべく社内ルールの制定・改定および社内教育を行うなど、未然に違反を防止するための方策を講じております。

しかし、これらの規制を遵守できなかった場合など、当社グループの活動が制限される可能性があり、その結果、当社グループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかっているものの、国内外の関連法令、規制などに抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、あるいは、多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社グループの従業員として厳守すべきことを行動規範として定め、また、個々の従業員が行動する際のガイドライン（GBS: Global Business Standards）をグループで統一的に運用するなど、社内ルールの浸透と徹底、規範遵守の企業風土の醸成と、コンプライアンスの実効性を高めるため内部通報窓口を社内外に設けるなど社内体制や仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があります。

(13) 人材に関するリスク

当社グループにおいて、必要とする人材を採用および育成することは当社グループにとって重要であり、その人材の採用または育成ができない場合や、優秀な人材が定着しない場合、当社グループの成長や利益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の開発・設計・製造・販売を一貫して行うとともに、必要な技術の開発、内製化設備等を社内に対応しており、技術の高度化・革新が進むなかにおいて、高い専門性や知見・技術力を有した人材を確保・育成し、また、当社が有する要素技術・コア技術を継承・発展させる人材など、多様な優れた専門性を有する人材の獲得が必要となります。

また、従業員との間で労働契約の終了に関する合意が円滑になされない場合、法令に基づく適切な労務管理ができないこと等により従業員に重大な労働災害が発生した場合など、労務問題によって社会的な信用の低下・毀損や紛争につながる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績および財政状態の状況

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだことなどにより、景気は緩やかな持ち直しが継続したものの、エネルギー・原材料価格の上昇等の影響による物価高騰などにより先行き不透明感が強まる状況となりました。海外におきましては、米国では、個人消費や輸出が底堅く推移したものの、歴史的な高インフレを背景とする政策金利引き上げ等の影響などにより、景気は減速基調となり、中国ではゼロコロナ政策により経済活動が停滞し、また、世界的なインフレ圧力や、エネルギー・原材料価格高騰の影響に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化などにより、景気減速懸念が強まる状況となりました。

半導体業界につきましては、自動車、産業機器向けなどの需要が堅調に推移した一方で、世界的なインフレ、景気減速による影響や、コロナ特需の反動等を背景とするパソコン、スマートフォン向け需要の減少や在庫調整などにより、期後半にかけて半導体市況は大幅に悪化し、厳しい市場環境となりました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、自動車、産業機器向けなどの需要拡大等を背景に期前半は受注が好調に推移しましたが、期後半において半導体市況減速による在庫調整等の影響を大きく受けました。一方、半導体市場の中長期的な拡大を見据え、主力のフリップチップタイプパッケージについては、新たに千曲工場（長野県千曲市）の建設に着手し、更北工場（長野市）・若穂工場（同）において設備増強をはかるなど、今後一層の需要増加が見込まれる高性能半導体向けに生産体制整備を推進しました。半導体製造装置向けセラミック静電チャックについても生産能力増強を目的として、高丘工場（長野県中野市）において2023年度稼働開始を目指し、新棟建設に取り組むなど、引き続き成長市場向けに重点的に経営資源を投下しました。また、期後半以降、半導体市況が減速するなかであって、積極的な販売活動により受注確保に努め、全社において生産性向上およびコストダウン等に注力するとともに、一部設備投資について稼働時期の見直し等を行いました。

それらの結果、フリップチップタイプパッケージは、期初において旺盛な需要が継続したものの、期後半以降、パソコン向けの需要減退の影響を大きく受け、また、リードフレームは、期後半にかけて半導体市況減速等により売上が減少しました。一方、半導体製造装置向けセラミック静電チャック、ハイエンドスマートフォン向けIC組立および先端メモリー向け等のプラスチックBGA基板は、需要が増加したことに加え、大幅な円安も寄与し、増収となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績および財政状態は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,863億58百万円（対前連結会計年度比5.3%増）、営業利益は767億12百万円（同7.4%増）、経常利益は787億55百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は544億88百万円（同3.5%増）となり、前連結会計年度比で増収増益と売上高、各利益とも過去最高となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（プラスチックパッケージ）

当連結会計年度の売上高は1,768億44百万円（対前連結会計年度比4.4%増）、経常利益は473億31百万円（同6.9%減）となりました。

なお、生産実績は1,378億85百万円（対前連結会計年度比11.2%減）、受注高は1,547億4百万円（同18.4%減）、受注残高は257億66百万円（同38.6%減）であります。

（メタルパッケージ）

当連結会計年度の売上高は992億84百万円（対前連結会計年度比6.9%増）、経常利益は312億24百万円（同32.7%増）となりました。

なお、生産実績は781億73百万円（対前連結会計年度比9.4%減）、受注高は889億84百万円（同11.3%減）、受注残高は139億34百万円（同36.1%減）であります。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ674億73百万円増加し3,869億34百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に比べ184億56百万円増加し1,359億19百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べ490億17百万円増加し2,510億14百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」（「キャッシュ・フローの状況」において、以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ468億33百万円増加し1,155億92百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,182億23百万円（対前連結会計年度比76.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は651億99百万円（対前連結会計年度比54.6%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は71億97百万円（前連結会計年度は1億77百万円の取得）となりました。

生産、受注および販売の実績

「生産、受注および販売の実績」につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載したセグメントにより表示しております。なお、生産および受注の実績については、「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

a. 生産実績

「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

b. 受注実績

「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
プラスチックパッケージ (百万円)	176,844	104.4
メタルパッケージ (百万円)	99,284	106.9
報告セグメント計 (百万円)	276,128	105.3
その他 (百万円)	10,229	106.0
合計 (百万円)	286,358	105.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
INTEL CORPORATION	105,577	38.8	78,228	27.3
ADVANCED MICRO DEVICES, INC.	22,135	8.1	36,095	12.6
LAM RESEARCH CORPORATION	25,717	9.5	32,380	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針および各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、これらのうち主な会計上の見積りは以下のとおりであります。各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

a. 繰延税金資産

法人税等の算定に際しては、当社グループが事業活動を行う各国の税法規定の解釈や税法の改正、将来課税所得の金額および時期など、様々な要因について合理的な見積りおよび判断が必要になります。繰延税金資産は、将来課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり、回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制に変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

b. 確定給付型退職給付制度

当社グループは、確定給付型およびリスク分担型ならびに確定拠出型の退職給付制度を設けております。確定給付型の退職給付制度の積立状況（退職給付債務から年金資産を控除した額）について、運用収益の悪化により年金資産が減少した場合や、退職給付債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され退職給付債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、退職給付に係る負債（資産）や退職給付に係る調整累計額などに影響を及ぼす可能性があります。

c. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように売却可能性や収益性等を定期的に見直しており、需要動向および市況の変化に基づく過剰または長期滞留や陳腐化を考慮して評価損を計上しております。実際の需要動向または市況が想定より悪化した場合、追加で評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待していたキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下によって投資額の回収が見込めなくなることにより、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ144億8百万円（5.3%）増加し2,863億58百万円となりました。

このうち、海外売上高は、フリップチップタイプパッケージおよびヒートスプレッダーが、期後半以降、パソコン向けの需要減退の影響などを大きく受け、また、リードフレームは、期後半にかけて半導体市況減速等により、売上が減少しました。一方、半導体製造装置向けセラミック静電チャックは旺盛な需要が継続するとともに、ＩＣ組立は期前半においてハイエンドスマートフォン向けが堅調に推移し、プラスチックＢＧＡ基板は先端メモリー向けや自動車向けが好調に推移したことに加え、大幅な円安も寄与し、それぞれ売上が増加しました。これらの結果、前連結会計年度に比べ5.3%増加し2,551億70百万円となりました。

国内売上高は、ガラス端子が光学機器向けに低調に推移し、売上が減少したものの、リードフレーム、ＩＣ組立およびプラスチックＢＧＡ基板は自動車向けに需要が拡大し、増収となりました。これらの結果、前連結会計年度に比べ5.0%増加し311億87百万円となりました。

当連結会計年度における海外売上高比率は前連結会計年度と同ポイントの89.1%となりました。なお、当連結会計年度における米国ドルの平均為替レートは134円となり、前連結会計年度に比べ23円の円安となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ87億73百万円（4.7%）増加し1,946億64百万円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ56億35百万円（6.5%）増加し916億93百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度より0.4ポイント増加し32.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億17百万円（2.2%）増加し149億80百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ53億17百万円（7.4%）増加し767億12百万円となり、営業利益率は前連結会計年度より0.5ポイント増加し26.8%となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ29億35百万円（3.9%）増加し787億55百万円となりました。

経常利益率は、前連結会計年度より0.4ポイント減少し27.5%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ18億60百万円（3.5%）増加し544億88百万円となりました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益の比率は、前連結会計年度より0.4ポイント減少し19.0%となりました。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「２ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績および財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(プラスチックパッケージ)

ＩＣ組立は、期前半においてハイエンドスマートフォン向けの需要が堅調に推移し、プラスチックＢＧＡ基板は先端メモリー向けや自動車向けが好調に推移したことに加え、大幅な円安も寄与し、それぞれ売上が増加しました。一方、フリップチップタイプパッケージは、期初において旺盛な需要が継続したものの、期後半以降、パソコン向けの需要が減少したことに加え、第４四半期に入り、サーバー向けのパッケージ需要が大きく減退したことなどにより、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,768億44百万円（対前連結会計年度比4.4%増）、経常利益は、フリップチップタイプパッケージ減収の影響などにより473億31百万円（同6.9%減）となりました。

(メタルパッケージ)

半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、半導体輸出規制等の影響を受けたものの、第3四半期まで高水準な受注が継続し、また、大幅な円安も寄与し、売上が増加しました。リードフレームは、自動車向け等が期前半において堅調に推移したものの、在庫調整の影響を受け売上が減少し、CPU向けヒートスプレッダーは、期後半において需要減少の影響を受けたものの、売上は前年並みとなりました。ガラス端子は光学機器向けが低調に推移し、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は992億84百万円(対前連結会計年度比6.9%増)、経常利益は、セラミック静電チャックの増収効果および為替相場が円安水準で推移したことなどにより312億24百万円(同32.7%増)となりました。

(注)セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2)財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ674億73百万円増加し3,869億34百万円となりました。

流動資産は、売掛金が減少した一方で手許流動性預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ332億47百万円増加し2,260億75百万円となりました。

固定資産は、設備投資に伴う有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ342億25百万円増加し1,608億58百万円となりました。

(負債の部)

負債は、買掛金および未払法人税等が減少した一方、契約負債および未払金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ184億56百万円増加し1,359億19百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ490億17百万円増加し2,510億14百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は1,857.90円(前連結会計年度末は1,495.28円)となりました。

また、自己資本比率は64.9%(前連結会計年度末は63.2%)となりました。

3)キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は1,182億23百万円(対前連結会計年度比76.0%増)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益、契約負債の増加および減価償却費などにより資金が増加し、法人税等の支払および仕入債務の減少などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは651億99百万円(対前連結会計年度比54.6%増)の資金を使用しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは71億97百万円(前年同期は1億77百万円の取得)の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものであります。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の687億58百万円から468億33百万円増加し1,155億92百万円となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の購入等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金および設備投資によるものであります。また、当社ではプラスチックパッケージにおいて半導体用フリップチップタイプパッケージの生産体制強化に、メタルパッケージにおいてはセラミック静電チャックの生産能力増強に向けた設備投資などを進めております。

これらに必要な資金については自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行借入等を行うこととしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 a. 経営成績等 3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、多様化、高度化するニーズに対応し得る半導体パッケージ、半導体実装技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は3,580百万円で、主な研究開発活動としては、フリップチップタイプのC P U向けパッケージなど高密度多層配線プリント基板技術の高度化および次世代製品の開発等に注力したほか、エレクトロニクス機器の小型化、高機能化に対応する製品の事業化に向けた半導体実装技術の開発などを推進いたしました。

当社グループの研究開発は、先端技術の基礎研究活動ならびに新製品の事業化に向けた研究開発活動等を開発統括部に集約し、この開発統括部が中心となって研究開発活動を展開しております。

なお、研究開発活動によって開発される技術の多くはさまざまな製品に利用されることなどから、活動の状況および当該費用を報告セグメントにより区分することは困難であり、報告セグメントによって示すことは行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度において総額25,758百万円の設備投資を実施いたしました。これは、プラスチックパッケージにおいて、IoT、AIの活用の進展や5Gの普及等を背景として高性能半導体向けに需要拡大が見込まれるフリップチップタイプパッケージの生産体制強化を継続的に推進しており、そのための設備投資を実施するとともに、ハイエンドスマートフォン向けの需要増加に対応するためIC組立の生産ラインを増強し、また、メタルパッケージにおいて、自動車向けを中心にリードフレームの生産体制整備を行うとともに、サーバー向けの需要拡大が見込まれるヒートスプレッダーの増産投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	工具、器 具及び備 品 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	合計 （百万円）	
本社更北工場 （長野県長野市）	プラスチックパッ ケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 ガラス端子製造設備	4,477	6,278	1,196	726 84,205.74 (38,590.59)	12,678	1,073
若穂工場 （長野県長野市）	プラスチックパッ ケージ	PLP製造設備	6,070	4,903	188	476 62,716.26 (39,894.81)	11,638	596
高丘工場 （長野県中野市）	プラスチックパッ ケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 リードフレーム製造設備 ガラス端子製造設備 セラミック静電チャック 製造設備	18,235	22,331	768	2,908 146,160.44 (29,212.02)	44,243	1,609
新井工場 （新潟県妙高市）	プラスチックパッ ケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 IC組立設備 リードフレーム製造設備 セラミック静電チャック 製造設備	6,019	7,378	609	1,246 128,999.95 (20.06)	15,254	951
新光開発センター （長野県長野市）	全社（共通）	応用研究設備	853	3,209	154	- -	4,218	373

（注）土地の面積の（ ）内は、他よりの賃借分で、内数であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
				建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	工具、器 具及び備 品 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	合計 （百万円）	
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	その他	リードフレーム 製造設備	697	211	78	277 44,199.00	1,264	477

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の状況は次のとおりであります。

内容	目的	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
(生産設備)					
プラスチックパッケージ	増産および合理化	45,200	-	2023年4月	2025年3月
メタルパッケージ	"	15,200	-	2023年4月	2025年3月
その他	"	1,000	-	2023年4月	2025年3月
全社(共通)	新製品開発他	20,600	-	2023年4月	2025年3月
(生産拠点開設他)					
当社 千曲工場他	新製品および増産	140,000	33,271	2022年4月	2026年3月
(その他)					
当社 高丘工場建屋	新製品および増産	14,300	8,110	2021年12月	2023年4月
当社 新井工場建屋	"	10,200	-	2024年4月	2025年10月
合計	—————	246,500	41,381	—————	—————

(注) 1. 上記設備計画における今後の所要資金205,119百万円は、自己資金により充当し、不足分については銀行借入等により充当する予定であります。

2. 本計画達成後には、現有生産能力が約50%増加する見込みであります。

3. 千曲工場他140,000百万円は、千曲工場の開設を含め、フリップチップタイプパッケージの生産体制強化を図るための設備計画であります。

4. 高丘工場建屋14,300百万円は、セラミック静電チャックの生産能力増強を図るための設備計画であります。

5. 新井工場建屋10,200百万円は、プラスチックBGA基板の生産能力増強を図るための設備計画であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2023年6月28日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,171,942	135,171,942	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	135,171,942	135,171,942	---	---

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2006年4月1日 （注）	90,114	135,171	-	24,223	-	6,055

（注）2006年3月8日開催の取締役会の決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、2006年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は90,114,628株増加し135,171,942株となりました。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	37	50	250	295	51	29,377	30,060	－ － －
所有株式数 （単元）	-	250,398	15,391	693,093	242,231	244	150,062	1,351,419	30,042
所有株式数の 割合（％）	-	18.53	1.14	51.29	17.92	0.02	11.10	100.00	－ － －

（注）1．自己株式65,449株は、「個人その他」に654単元および「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	67,587	50.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,828	8.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,318	5.42
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	2,268	1.68
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,836	1.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,629	1.21
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	1,608	1.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,101	0.81
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQCO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,089	0.81
新光電気工業株式会社従業員持株会	長野県長野市小島田町80番地	1,004	0.74
計	— — —	97,270	72.00

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,076,500	1,350,765	-
単元未満株式	普通株式 30,042	-	-
発行済株式総数	135,171,942	-	-
総株主の議決権	-	1,350,765	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地	65,400	-	65,400	0.05
計	---	65,400	-	65,400	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	341,225
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式）	16,568	62,792,720	—	—
保有自己株式数	65,449	—	65,449	—

（注）１．当期間における処理自己株式には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、会社法第454条第５項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり年間50円（中間配当金25円、期末配当金25円）の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き市場の変化に対応した新技術・新製品の開発に対する資金需要に備えるほか、将来の事業展開に効率的に投資してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2022年10月27日 取締役会決議	3,377	25.0
2023年６月27日 定時株主総会決議	3,377	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

環境変化の激しい半導体産業にあって、当社は、経営の透明性を確保し、また変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

また、当社は、企業の社会的責任を認識し、より一層信頼される企業を目指すべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」を定め、全社員に対し、「SHINKO Way」に基づく事業活動の推進や業務遂行における法令遵守ならびに高い倫理観に基づく行動の徹底をはかっております。加えて、今後とも経営の透明性を高めるため、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」であり、監査等委員である取締役を含めた取締役会による職務執行の監督ならびに監査等委員会による監査等を基軸とする監査・監督体制としております。当社は経営の透明性を確保し、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を3名選任しております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入しております。これらの体制のもと、コーポレート・ガバナンスの強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役3名で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づく業務および財産の状況の調査に加え、取締役会をはじめとする重要な会議への各監査等委員の出席や、監査等委員でない取締役、執行役員および内部監査部門等からの報告などを通じて、取締役等の職務執行を監査しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員を委員長とし、監査等委員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申することを役割としています。指名・報酬委員会の委員は取締役会決議で選定され、代表取締役会長、監査等委員でない独立社外取締役および監査等委員である取締役をもって構成し、委員長には監査等委員でない独立社外取締役が就任しております。なお、構成員の氏名は次のとおりであります。

新美潤、藤田正美、牧野恭久、荒木泉子、小林邦一

d. 特別委員会

特別委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議し、取締役会に答申することを役割としています。特別委員会の委員は取締役会決議で選定され、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成し、委員長には独立社外取締役が就任しております。なお、構成員の氏名は次のとおりであります。

新美潤、荒木泉子、小林邦一

e. 経営会議

経営会議は、経営上の重要案件および課題について検討、審議、報告および進捗管理を行い、経営層による自由闊達な議論を行うことを目的として、おおむね月3回開催しております。

経営会議は、代表取締役、執行役員を兼務する取締役および事業・営業・経理部門等を担当する執行役員で構成されております。なお、構成員の氏名は次のとおりであります。

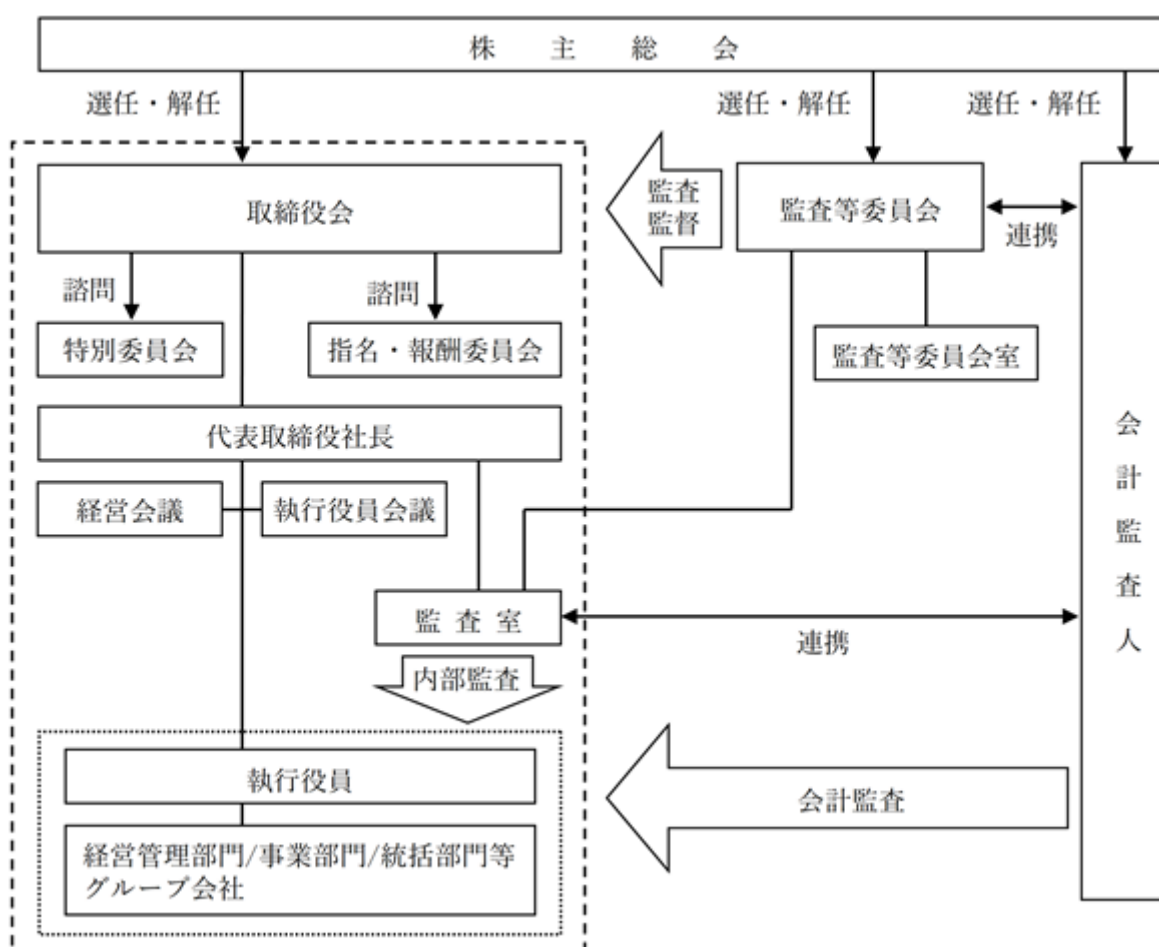
藤田正美、倉嶋進、伊藤明彦、小澤隆史、清野貴博、松澤秀樹、平林利康、大井和彦、荒木康、
 笠原哲一郎、寺島和也、大串正幸

f. 執行役員会議

執行役員会議は、各部門およびグループ会社の状況、コンプライアンスやリスク管理に関する取り組み状況をはじめ、経営全般に関する審議、報告を目的として毎月開催しております。

執行役員会議は、代表取締役社長を議長とし、すべての執行役員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

この他、損益・営業・生産・開発等の状況につきまして、担当執行役員および関係各部門管理職等が参加・構成する会議等を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の基本方針のもと内部統制システムを整備しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査等委員会は、「監査等委員会規則」および監査方針・監査等基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
 - (3) 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - (4) 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
 - (2) 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記(1)に定める文書を常時閲覧することができるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
 - (2) 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
 - (3) 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
 - (2) 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
 - (3) 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、代表取締役、執行役員を兼務する取締役等をもって構成する経営会議を開催し、経営上の重要案件および課題について検討・審議・報告・進捗管理を行う。また、執行役員等をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
 - (4) 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手續、各部門の職務分掌および執行の手續・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記1.～4.に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
 - (2) 上記(1)を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。

- (3)当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- (4)内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (1)当社は、監査等委員会の職務を補助する社員を置くものとし、当該社員は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- (2)取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (1)当社およびグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2)当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
- (3)当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的に、また随時に、その職務執行状況を報告する。
- (4)当社およびグループ会社の取締役は、上記(2)または(3)の報告をしたことを理由として取締役および社員を不利に取り扱ってはならない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
- (2)監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- (3)内部監査部門は、内部監査の計画および結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告する。
- (4)内部監査部門は、監査等委員会から上記(3)の報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかるものとする。
- (5)取締役は、内部監査部門の長の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員ならびに関係会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

d. 取締役の定員および選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任しており、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

f. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年間15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
藤田 正美	15回	15回
倉嶋 進	15回	15回
牧野 恭久	15回	15回
小澤 隆史	15回	15回
新美 潤	15回	15回
伊藤 明彦	15回	15回
荒木 泉子	15回	15回
小林 邦一	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・中期事業計画・年次予算の策定、大型投資案件の検討・審議および進捗管理、重要規程の制改定ならびに株主総会関連、年次決算・四半期決算・月次決算、営業状況、コーポレートガバナンス・コード要請事項、サステナビリティ課題への取組み状況等について審議を行いました。

h. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年間6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
新美 潤	6回	6回
藤田 正美	6回	6回
伊藤 明彦	6回	6回
荒木 泉子	6回	6回
小林 邦一	6回	6回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針決定の検討、譲渡制限付株式報酬に関する検討、後継者育成計画・選解任方針の確認、当委員会の運営に関する事項等について審議を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	藤田 正美	1956年 9 月22日生	1980年 4 月 富士通株式会社入社 2001年12月 同社秘書室長 2006年 6 月 同社経営執行役 2009年 6 月 同社執行役員常務 2010年 4 月 同社執行役員副社長 2010年 6 月 同社取締役執行役員副社長 2012年 6 月 同社代表取締役副社長 2016年 4 月 株式会社富士通マーケティング（現 富士通 Japan株式会社）代表取締役社長 2017年 6 月 株式会社安藤・間社外取締役（現在に至る） 2019年 1 月 株式会社富士通マーケティング（現 富士通 Japan株式会社）顧問 2019年 4 月 当社執行役員副社長 2019年 6 月 代表取締役社長 2021年 6 月 代表取締役会長（現在に至る） 2023年 3 月 D I C 株式会社社外取締役（現在に至る）	(注) 2	12
代表取締役社長	倉嶋 進	1963年12月 3 日生	1986年 4 月 当社入社 2005年12月 コンポーネント事業部第二製造部担当部長 2006年 6 月 リードフレーム事業部プレス部長 2011年 6 月 リードフレーム事業部主席部長 2012年12月 執行役員 リードフレーム事業部長 2015年 6 月 営業統括部長 2016年 6 月 上席執行役員 2018年 4 月 リードフレーム事業部長 2019年 2 月 常務執行役員 2019年 8 月 SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役社長 2021年 4 月 当社執行役員副社長 2021年 6 月 代表取締役社長（現在に至る）	(注) 2	13
取締役 専務執行役員 法務・コンプライアンス・知的財産・経理・資材調達部門担当	伊藤 明彦	1960年 2 月13日生	1982年 4 月 当社入社 1999年 6 月 経理部担当部長 2009年 6 月 第一事業本部 P L P 事業部長代理 2012年12月 執行役員 P L P 事業部副事業部長 兼 経理本部主席部長 2018年 6 月 取締役 常勤監査等委員 2023年 6 月 取締役 専務執行役員（現在に至る）	(注) 2	6
取締役 常務執行役員 設備技術・環境管理・開発部門担当、アセンブリ事業部長	小澤 隆史	1961年11月27日生	1984年 4 月 富士通株式会社入社 2002年 6 月 当社入社 2013年 6 月 アセンブリ事業部副事業部長 2013年12月 執行役員 アセンブリ事業部長（現在に至る） 2016年 6 月 上席執行役員 2017年 6 月 取締役 常務執行役員（現在に至る）	(注) 2	16
社外取締役	新美 潤	1956年 1 月27日生	1979年 4 月 外務省入省 2003年 4 月 在ロシア日本国大使館公使 2006年 7 月 在タイ日本国大使館公使 2008年 7 月 経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当） 2010年 8 月 外務省大臣官房審議官（総括担当） 2011年 9 月 在ロサンゼルス日本国総領事館総領事 2014年 7 月 衆議院事務局国際部長 2017年11月 在バルトガル日本国大使館特命全権大使 （2019年12月まで） 2020年 4 月 多摩大学グローバルスタディーズ学部教授 （現在に至る） 2020年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年 4 月 多摩大学グローバルスタディーズ学部長 （現在に至る）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	牧野 恭久	1964年10月25日生	1987年 4 月 富士通株式会社入社 2006年 6 月 同社財務経理部経理部財務企画部長 2014年 6 月 同社FUJITSU Way推進室長 2018年10月 同社FUJITSU Way推進室長 兼 法務・コンプライアンス・知的財産本部長代理 2019年10月 同社法務・知財・内部統制推進本部長代理 2021年 4 月 当社専務執行役員 2021年 6 月 代表取締役 専務執行役員 2023年 6 月 取締役 常勤監査等委員（現在に至る）	(注) 4	5
社外取締役 監査等委員	荒木 泉子	1974年 8 月 7 日生	2009年 4 月 ニフティ株式会社入社 2009年 6 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2011年12月 村島・穂積法律事務所入所（現在に至る） 2017年 6 月 ニフティ株式会社人事総務部法務グループ長 2017年 8 月 同社退社 2018年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現在に至る）	(注) 3	-
社外取締役 監査等委員	小林 邦一	1950年 3 月29日生	1973年10月 監査法人クワース&ライブランド（現 プライスウォーターハウスクーパース）東京事務所入所 1977年 9 月 公認会計士登録 1981年 8 月 小林会計事務所開設 1981年12月 税理士登録 1989年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1995年 8 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2003年 1 月 朝日税理士法人代表社員 2012年 1 月 あがたグローバル税理士法人代表社員理事長 あがたグローバルコンサルティング株式会社代表取締役 2017年 6 月 株式会社ダイドーリミテッド社外取締役 2019年 2 月 あがたグローバル税理士法人代表社員会長理事 あがたグローバルコンサルティング株式会社取締役 2020年 4 月 あがたグローバル税理士法人相談役（現在に至る） 2020年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現在に至る）	(注) 3	-
計					55

（注）１．取締役 新美潤、荒木泉子および小林邦一は、社外取締役であります。

２．2023年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

３．2022年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

４．前任者の任期を引き継いでおり、2023年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

５．当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 清野 貴博
 上席執行役員 松澤 秀樹
 上席執行役員 平林 利康
 上席執行役員 津幡 智恵子
 上席執行役員 大井 和彦
 執行役員 横山 淳
 執行役員 乾 亜紀
 執行役員 小林 勇一
 執行役員 小根澤 慶昌
 執行役員 金田 敏裕
 執行役員 小泉 雅弘
 執行役員 大島 光輝
 執行役員 荒木 康
 執行役員 原 直輝
 執行役員 笠原 哲一郎
 執行役員 寺島 和也
 執行役員 大串 正幸

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、「社外取締役の独立性判断基準」を定めておりますが、社外取締役3名はこの基準の要件を満たしております。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の新美潤は、外務省において要職を歴任し、また、経済産業省において通商政策を担当するなど、国際情勢に関し専門的な知識と豊富な経験を有しており、現在はその深い見識をもとに大学教授を務めております。当社においては、社外取締役および指名・報酬委員会の委員長を務めており、引き続きその知見を社外取締役として、独立した客観的な立場から、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督に反映してもらうため選任しております。なお、多摩大学と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の荒木泉水は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。現在、当社において、監査等委員である社外取締役および指名・報酬委員会の委員を務めており、引き続きその知見を監査等委員である社外取締役として、独立した客観的な立場から、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映してもらうため選任しております。なお、同氏が所属する村島・穂積法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の小林邦一は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、長年にわたり税理士法人、コンサルティング会社等の経営に携わっております。現在、当社において、監査等委員である社外取締役および指名・報酬委員会の委員を務めており、引き続きその知見を監査等委員である社外取締役として、独立した客観的な立場から、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映してもらうため選任しております。なお、あがたグローバル税理士法人と当社との間には特別の利害関係はありません。

< 社外取締役の独立性判断基準 >

当社は、社外取締役が、会社法に定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ下記のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有するものと判断する。

1. 当社の取引先であって、過去3事業年度のいずれかの年度において、当該年度の取引額が当該取引先または当社の年間連結売上高の2%を超える者（当該取引先が会社の場合は、現在または過去3事業年度のいずれかの時期におけるその業務執行者）
2. コンサルタント、会計専門家または法律専門家（以下「コンサルタント等」という）であって、役員報酬を除く当社からの報酬が、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える者（当該コンサルタント等が団体の場合は、当社からの報酬が、過去3事業年度の平均で当該団体の年間総売上高の2%を超える団体に、現に所属する者または過去3事業年度のいずれかの時期に所属していた者）
3. 現在および過去3事業年度のいずれかの時期における当社の会計監査人である監査法人に、現に所属する者または当該期間に所属し当社の監査に関与した者
4. 当社の債権者であって、過去3事業年度のいずれかの年度において、融資額が当社の連結総資産の2%を超える者（当該債権者が会社の場合は、現在または過去3事業年度のいずれかの時期におけるその役員および業務執行者）
5. 当社から過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または年間総収入の2%のいずれか高い額を超える金額の寄付または助成を受けている組織において、現在または過去3事業年度のいずれかの時期における業務執行者
6. 当社の役員（社外役員を除く）または従業員（以下「役員等」という）を社外取締役または社外監査役として受け入れている会社の役員等
7. 上記1. から5. に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査室および会計監査人から監査計画ならびにその結果について、定期的に、また随時に報告を受け、意見および情報の交換を行うとともに、経営管理部門から必要に応じて報告および資料等の提出を受けるなど、緊密な連携をはかっております。

監査等委員でない社外取締役は、経営状況等について経営管理部門から定期的に、また随時に報告および資料等の提出を受けるとともに、監査等委員である社外取締役とも連携をはかっております。

また、社外取締役が、事業部門等を担当する執行役員より各部門の事業・業務等の状況について説明を受ける機会を定期的に、また随時に設けております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名および社外取締役である監査等委員 2 名の計 3 名で構成されております。

監査等委員会は、業務および財産の状況の調査、内部統制システムの整備・運用状況の検証や内部監査部門等の報告などを通じて取締役の職務執行を監査しております。なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室（室員 3 名）を設置しております。また、内部監査部門および会計監査人から監査計画およびその結果について、定期的に、また随時に報告を受け、意見および情報の交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。経営管理部門は、監査等委員会および会計監査人に対し、必要に応じて報告および資料等の提出を行い、監査が適切に実施されるよう協力しております。

なお、常勤監査等委員である取締役の牧野恭久は、富士通株式会社において長年にわたり経理部門の業務に携わり、また、当社経理部門の業務執行を担当し、監査等委員である取締役の小林邦一は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、両名ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間 8 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
伊藤 明彦	8回	8回
荒木 泉子	8回	8回
小林 邦一	8回	8回

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、各監査等委員からの内部統制システムの整備・運用状況や取締役等の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任・不再任の決定、会計監査人の報酬同意、会計監査の相当性の確認ならびに監査等委員会の監査報告の作成を行うほか、監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見の決定、監査等委員である取締役の選任議案への同意および報酬の決定等について検討を行っております。

また、各監査等委員は取締役として取締役会に出席し、必要に応じて意見等を述べるほか、常勤監査等委員は各監査等委員と連携して、本年の監査方針・監査計画に基づき、代表取締役等との情報交換および意見交換、会計監査人の監査の状況の確認および意見交換、事業所等の往査ならびに取締役、執行役員の報告聴取等を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議、執行役員会議等の重要な会議への出席、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会社の業務・財産の調査や子会社からの報告聴取および必要に応じて子会社への往査ならびに重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、往査が困難な事業所等については、Web会議システムを活用して監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室（室員 6 名）は、当社における業務全般について、制度および業務の遂行状況を検討・評価することによって各業務が適切かつ効率的に実施されることに寄与するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。内部監査の結果の概要は、定期的また随時、取締役会に報告しております。監査室は、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、内部監査の計画およびその結果について、定期的に、また随時に監査等委員会に報告し、また、監査等委員会から当該報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかります。

経営管理部門は、監査室に対し、必要に応じて報告および資料等の提出を行い、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 正広
大島 崇行

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、会計士試験合格者等 3 名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の選定および評価基準」および「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づき、会計監査人の独立性および専門性ならびに審査体制その他の監査の遂行状況などを総合的に判断し、選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、策定している「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、会計監査人の独立性および専門性ならびに審査体制その他監査の遂行状況などについて審議した結果、現会計監査人を再任とすることとしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	0

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務に係る報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の職務執行状況ならびに当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針は2022年6月28日開催の取締役会において変更を決議しており、変更の概要は下記のとおりです。なお、本決定方針の決議に際しては、あらかじめ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経ております。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更概要>

- ・業績連動報酬のうち、基本報酬（固定報酬）とともに支給する業績連動分を廃止し、これに代えて譲渡制限付株式を割り当てる。また、賞与は、定時株主総会の決議をもって支給することに代えて、基本報酬とあわせて株主総会で承認決議された報酬等の額の範囲内で支給する。なお、監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役は、譲渡制限付株式・賞与の対象外とする。
- ・賞与算定における指標として、従来、主に当社のROEを用いてきたことに代えて、連結売上高、連結経常利益およびROIC（連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均））を用いる。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が本決定方針と整合していることや、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、あらかじめ本決定方針に基づく報酬等の案について、指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経ていることを確認しており、本決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社は、取締役報酬について、当社グループの経営を担う優秀な人材を登用し、企業価値の向上をはかるインセンティブとして適切な水準・構成とするとともに、各取締役の報酬額の算定および決定において客観性・透明性を確保することを基本方針とします。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において承認決議された報酬枠の範囲内で、本決定方針に基づいて算定され、指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および意見決定を経て、取締役会が決定します。

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）の報酬については、外部調査機関による役員報酬調査データの同業かつ類似した規模の他社水準を基礎として、職責・役位に応じて支給される基本報酬（固定報酬）とインセンティブ報酬（変動報酬）で構成し、変動報酬は業績連動賞与（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式（中長期インセンティブ）の2種類を組み合わせるものとしています。報酬構成割合は、全社一体的な経営視点の下、毎期の着実な業績成長と中長期的な企業価値の向上に向けた実効性のあるインセンティブとして機能するよう、「基本報酬：変動報酬＝5：5」かつ「基本報酬：業績連動賞与：譲渡制限付株式＝5：3：2」としています。業績連動賞与は、評価指標として当社グループの成長・規模拡大を目指す観点から連結売上高、収益性の利益指標として特に重要視している連結経常利益、資本効率性を意識した経営の観点からROIC〔連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均）〕の3つを使用するものとし、それぞれの評価ウエイトは均等としています。譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、職責や役位等に基づき対象取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く。以下同じ）に割り当て、対象取締役が当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとし、また、当社に損害を与え、もしくは当社の社会的な信用または企業価値を棄損する行為を行い、当社から懲戒またはそれに類する処分を受けた場合等には当社が全部または一部を当然に無償取得するものとしています。

監査等委員でない社外取締役については、業務執行より独立した客観的な立場から経営を監督するという役割・職務に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとし、業績連動賞与および譲渡制限付株式の対象外としています。基本報酬の水準は、外部調査機関による役員報酬調査データの同業他社の一定水準を基礎に、その職責等に応じて決定します。

b. 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行より独立した客観的な立場から経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとし、業績連動賞与および譲渡制限付株式の対象外としています。基本報酬の水準は、外部調査機関による役員報酬調査データの同業他社の一定水準を基礎に、その職責等に応じて決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会において承認決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員会において定める内規に基づき、所定の算定方法に基づく監査等委員の協議により決定し、支給します。

当社においては、2016年6月28日開催の第81回定時株主総会にて、監査等委員である取締役の報酬額は年額60百万円以内として承認決議されております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名でした。また、2022年6月28日開催の第87回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額4億50百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内とし、賞与は支給しない。）とし、さらに当該株主総会において、別枠の株式報酬制度として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内として設定し、割り当てる譲渡制限付株式の総数は40,000株を上限とすることで承認決議されております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）でした。

当社は、2022年6月28日開催の取締役会決議において、役員報酬の決定方針を変更しているため、当事業年度における報酬等は、2022年4月から6月までの支給については変更前の決定方針に基づいており、2022年7月から2023年3月までの支給については変更後の決定方針に基づいております。2022年4月から6月までの業績連動分の額については、経営における収益性・資本効率性を測る重要な指標として主に当社のROEを基礎として算定することとしており、その実績に基づく達成度合いに応じて支給しました。当該期間における対象取締役の報酬の算定に係るROEは5%を基準とし、その実績につきましたは29.4%となりました。

また、業績連動賞与の額については、評価指標として連結売上高、連結経常利益およびROIC〔連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均）〕の3つを使用して算定することとしており、その実績に基づく達成度合いに応じて業績連動賞与を支給します。本業績連動賞与に係る指標は、期初公表の連結業績予想値である連結売上高3,170億円、連結経常利益850億円、当該数値に基づくROIC33.0%を基準とし、その実績につきましたは、それぞれ2,863億円、787億円、30.7%となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動分	業績連動 賞与	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	264	148	15	53	47	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	25	25	-	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	-	3

（注）取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬47百万円であります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および委員会等の活動内容

当事業年度の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2022年6月28日開催の定時株主総会において承認決議された報酬枠の範囲内および取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠の範囲内で、同日開催した取締役会において変更決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて算定し支給する旨決議いたしました。なお、これら報酬等の額につきましたは、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経ております。また、特別委員会を設置したことにより、社外取締役の報酬額の見直しについて、指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経て、2022年7月22日開催の取締役会において決議いたしました。

上記の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の変更にあたっては、2021年10月より指名・報酬委員会を9回開催し、当社の取締役報酬について、当社グループの経営を担う優秀な人材を登用し、企業価値の向上をはかるインセンティブとして適切な水準・構成とするとともに、各取締役の報酬額の算定および決定において客観性・透明性を確保することを基本方針として役員報酬制度の見直しについて検討・審議がなされ、監査等委員会による検討および意見決定を経て、上記のとおり2022年6月28日開催の取締役会において本決定方針の変更を決議しております。業績連動賞与については、2023年4月の指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会

の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経て、2023年6月27日開催の取締役会決議をもって支給しております。2022年4月から6月までの当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、基本報酬および基本報酬とともに支給する業績連動分については、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて算定し支給する旨決議いたしました。なお、あらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。当社では中長期的な企業価値向上に資することを目的として、純投資目的以外の株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資することを目的として、取引関係の維持・強化や業務上の協力関係維持・強化などのため、純投資目的以外の株式を保有することがあります。

保有株式については、取締役会において、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を定期的に検証しております。なお、保有に適さないと判断した株式については縮減をはかります。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	36
非上場株式以外の株式	2	4

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数 が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,240	4,240	取引関係維持のため	無
	3	3		
株式会社八十二銀行	1,807	1,807	取引関係維持のため	有
	1	0		

(注) 1. 特定投資株式における業務提携等の概要については該当事項がないため記載しておりません。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり合理性を検証し、いずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 69,475	116,325
受取手形	244	222
売掛金	76,389	62,134
商品及び製品	6,565	10,397
仕掛品	18,791	13,755
原材料及び貯蔵品	9,531	11,014
その他	4 11,836	4 12,231
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	192,828	226,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 5 37,164	3, 5 37,885
機械装置及び運搬具（純額）	3 55,668	3 45,434
工具、器具及び備品（純額）	3 3,010	3 3,184
土地	7,202	7,687
建設仮勘定	16,953	59,876
有形固定資産合計	119,999	154,068
無形固定資産	861	876
投資その他の資産		
投資有価証券	1 47	1 48
退職給付に係る資産	1,644	2,005
繰延税金資産	3,755	3,446
その他	332	419
貸倒引当金	7	8
投資その他の資産合計	5,771	5,912
固定資産合計	126,632	160,858
資産合計	319,461	386,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,961	24,565
短期借入金	30,000	30,000
未払金	8,569	13,483
未払法人税等	19,662	12,073
未払費用	2 10,816	10,245
契約負債	5,426	41,535
その他	3,390	1,642
流動負債合計	114,826	133,545
固定負債		
退職給付に係る負債	2,087	1,847
その他	548	526
固定負債合計	2,636	2,374
負債合計	117,463	135,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金	24,129	24,173
利益剰余金	156,486	203,882
自己株式	92	74
株主資本合計	204,746	252,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	414	14
為替換算調整勘定	1,316	612
退職給付に係る調整累計額	1,019	594
その他の包括利益累計額合計	2,749	1,190
純資産合計	201,997	251,014
負債純資産合計	319,461	386,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 271,949	1 286,358
売上原価	185,891	194,664
売上総利益	86,057	91,693
販売費及び一般管理費	2, 3 14,663	2, 3 14,980
営業利益	71,394	76,712
営業外収益		
受取利息	55	432
為替差益	3,744	1,233
雑収入	696	475
営業外収益合計	4,496	2,142
営業外費用		
支払利息	62	64
雑支出	9	34
営業外費用合計	71	99
経常利益	75,820	78,755
特別損失		
固定資産除却損	4 1,076	4 1,295
特別損失合計	1,076	1,295
税金等調整前当期純利益	74,743	77,460
法人税、住民税及び事業税	22,739	23,041
法人税等調整額	624	69
法人税等合計	22,115	22,971
当期純利益	52,628	54,488
親会社株主に帰属する当期純利益	52,628	54,488

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	52,628	54,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	169	429
為替換算調整勘定	654	704
退職給付に係る調整額	585	424
その他の包括利益合計	1,070	1,558
包括利益	53,698	56,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,698	56,047
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,223	24,129	108,953	92	157,213
会計方針の変更による累積的影響額			366		366
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,223	24,129	108,586	92	156,846
当期変動額					
剰余金の配当			4,728		4,728
親会社株主に帰属する当期純利益			52,628		52,628
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	47,900	0	47,900
当期末残高	24,223	24,129	156,486	92	204,746

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	0	245	1,970	1,604	3,820	153,393
会計方針の変更による累積的影響額						366
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	245	1,970	1,604	3,820	153,026
当期変動額						
剰余金の配当						4,728
親会社株主に帰属する当期純利益						52,628
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	169	654	585	1,070	1,070
当期変動額合計	0	169	654	585	1,070	48,970
当期末残高	0	414	1,316	1,019	2,749	201,997

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,223	24,129	156,486	92	204,746
当期変動額					
剰余金の配当			7,092		7,092
親会社株主に帰属する当期純利益			54,488		54,488
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		44		18	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44	47,395	18	47,458
当期末残高	24,223	24,173	203,882	74	252,205

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	0	414	1,316	1,019	2,749	201,997
当期変動額						
剰余金の配当						7,092
親会社株主に帰属する当期純利益						54,488
自己株式の取得						0
自己株式の処分						62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	429	704	424	1,558	1,558
当期変動額合計	0	429	704	424	1,558	49,017
当期末残高	1	14	612	594	1,190	251,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,743	77,460
減価償却費	30,278	34,750
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	460	354
受取利息及び受取配当金	60	436
支払利息	62	64
為替差損益（ は益）	458	300
有形固定資産除却損	892	1,294
売上債権の増減額（ は増加）	26,972	15,193
棚卸資産の増減額（ は増加）	11,014	193
仕入債務の増減額（ は減少）	6,612	13,538
未払費用の増減額（ は減少）	1,779	569
契約負債の増減額（ は減少）	5,112	36,108
その他	2,240	1,251
小計	78,273	148,226
利息及び配当金の受取額	58	430
利息の支払額	61	64
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	11,097	30,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,173	118,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,255	1,505
定期預金の払戻による収入	1,119	1,503
有形固定資産の取得による支出	41,298	63,697
無形固定資産の取得による支出	175	255
投資及び長期貸付金の増減額（ は増加）	78	188
その他	474	1,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,162	65,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,000	-
配当金の支払額	4,728	7,092
その他	93	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	177	7,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,061	1,006
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,249	46,833
現金及び現金同等物の期首残高	42,508	68,758
現金及び現金同等物の期末残高	68,758	115,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

前連結会計年度において連結子会社でありました新光パーツ株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 1社

SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当社は、関連会社を有しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 2社

3月末 7社

12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。

連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法および先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としております。このような製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、製品の販売について、得意先から部品を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨オプション取引	外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,755	3,446

詳細は「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。課税所得が生じる時期および金額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、販売計画等を主要な仮定としておりますが、これらの仮定は不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、負債および純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた8,817百万円は、「契約負債」5,426百万円、「その他」3,390百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「契約負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,871百万円は、「契約負債の増減額」5,112百万円、「その他」2,240百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円	7百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
現金及び預金	71百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未払費用	16百万円	- 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
	322,211百万円	343,178百万円

4. 消費税等

未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
	358百万円	358百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
荷造費・運賃・保管料	1,777百万円	1,647百万円
従業員給料手当	3,299百万円	3,351百万円
研究開発費	3,478百万円	3,580百万円

3. 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
	3,478百万円	3,580百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
建物及び構築物	34百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	144百万円	94百万円
工具、器具及び備品	4百万円	15百万円
その他	892百万円	1,082百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,157百万円	1,980百万円
組替調整額	1,913百万円	2,597百万円
税効果調整前	243百万円	617百万円
税効果額	74百万円	188百万円
繰延ヘッジ損益	169百万円	429百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	677百万円	707百万円
税効果額	22百万円	2百万円
為替換算調整勘定	654百万円	704百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	402百万円	248百万円
組替調整額	439百万円	363百万円
税効果調整前	841百万円	611百万円
税効果額	256百万円	186百万円
退職給付に係る調整額	585百万円	424百万円
その他の包括利益合計	1,070百万円	1,558百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,171,942	-	-	135,171,942
合計	135,171,942	-	-	135,171,942
自己株式				
普通株式 (注)	81,928	20	-	81,948
合計	81,928	20	-	81,948

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,364	17.5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	2,364	17.5	2021年9月30日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,714	利益剰余金	27.5	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,171,942	-	-	135,171,942
合計	135,171,942	-	-	135,171,942
自己株式				
普通株式 (注)	81,948	69	16,568	65,449
合計	81,948	69	16,568	65,449

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少の16,568株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度における処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,714	27.5	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,377	25.0	2022年9月30日	2022年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,377	利益剰余金	25.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	69,475百万円	116,325百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	716百万円	733百万円
現金及び現金同等物	68,758百万円	115,592百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、デリバティブ取引について、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っております。

投資有価証券については、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、資金収支計画を作成し資金需要を把握する方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約20%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 (2)			
其他有価証券	3	3	-
資産計	3	3	-
デリバティブ取引 (3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,906)	(1,906)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(596)	(596)	-
デリバティブ取引計	(2,502)	(2,502)	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金ならびに「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品（非上場株式）の連結貸借対照表計上額は43百万円であります。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	4	4	-
資産計	4	4	-
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(531)	(531)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21	21	-
デリバティブ取引計	(509)	(509)	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金ならびに「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品（非上場株式）の連結貸借対照表計上額は44百万円であります。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,475	-	-	-
受取手形	244	-	-	-
売掛金()	76,383	-	-	-
合計	146,103	-	-	-

- ()売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,325	-	-	-
受取手形	222	-	-	-
売掛金()	62,128	-	-	-
合計	178,676	-	-	-

- ()売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3	-	-	3
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
資産計	3	10	-	14
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,513	-	2,513
負債計	-	2,513	-	2,513

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4	-	-	4
デリバティブ取引				
通貨関連	-	118	-	118
資産計	4	118	-	123
デリバティブ取引				
通貨関連	-	628	-	628
負債計	-	628	-	628

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	2	1
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	2	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	2	1

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該株式(非上場株式)の連結貸借対照表計上額は36百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	2	2
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	2	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4	2	2

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該株式(非上場株式)の連結貸借対照表計上額は36百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	36,225	-	1,906	1,906
合計		36,225	—	1,906	1,906

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	27,698	-	531	531
合計		27,698	—	531	531

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	16,331	-	596
合計			16,331	-	596

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	7,486	-	21
合計			7,486	-	21

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型およびリスク分担型ならびに確定拠出型の制度を設けており、確定給付型の制度として企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

リスク分担型の制度は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されます。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,462百万円	18,947百万円
勤務費用	681	703
利息費用	104	124
数理計算上の差異の発生額	370	331
退職給付の支払額	923	959
その他	8	0
退職給付債務の期末残高	18,947	18,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
年金資産の期首残高	18,203百万円	18,534百万円
期待運用収益	387	390
数理計算上の差異の発生額	32	83
事業主からの拠出額	425	374
従業員からの拠出額	364	377
退職給付の支払額	878	950
年金資産の期末残高	18,534	18,642

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46百万円	29百万円
退職給付費用	92	76
退職給付の支払額	1	41
制度への拠出額	109	65
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	29	0

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,781百万円	19,267百万円
年金資産	19,382	19,475
	398	207
非積立型制度の退職給付債務	44	49
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443	158
退職給付に係る負債	2,087	1,847
退職給付に係る資産	1,644	2,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443	158

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用（従業員掛金控除後）	317百万円	326百万円
利息費用	104	124
期待運用収益	387	390
数理計算上の差異の費用処理額	456	380
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	92	76
確定給付制度に係る退職給付費用	567	499

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	859	629
合 計	841	611

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	44百万円	26百万円
未認識数理計算上の差異	1,511	882
合 計	1,467	855

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
債券	31%	30%
株式	20	20
一般勘定	37	39
その他	12	11
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.66%	1.07%
長期期待運用収益率	0.87～2.50%	0.87～2.50%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,861百万円、当連結会計年度1,640百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,709百万円	1,615百万円
未払事業税	966百万円	618百万円
減損損失	252百万円	241百万円
未払賞与に係る社会保険料	237百万円	224百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	131百万円	178百万円
退職給付に係る負債	129百万円	- 百万円
その他	658百万円	959百万円
繰延税金資産小計	4,085百万円	3,837百万円
評価性引当額	307百万円	308百万円
繰延税金資産計	3,778百万円	3,529百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	- 百万円	44百万円
資産除去債務相当資産	14百万円	13百万円
その他	219百万円	228百万円
繰延税金負債計	234百万円	286百万円
繰延税金資産の純額	3,543百万円	3,243百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等) 」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
 なお、取引の対価は履行義務の充足後、概ね 3 ヶ月以内に受領しております。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	313百万円	5,426百万円
契約負債 (期末残高)	5,426百万円	41,535百万円

契約負債は、主に製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する取引について、将来の履行義務に関する売上代金の一部を顧客から受け取った前受金に関するものであります。
 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は247百万円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が5,113百万円増加した主な理由は、顧客より6,326百万円を受領したことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,065百万円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が36,108百万円増加した主な理由は、顧客より38,984百万円を受領したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末における未充足の履行義務は64,722百万円であり、全て1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は40,262百万円であり、全て1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としており、製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業区分を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

「プラスチックパッケージ」は、プラスチック・ラミネート・パッケージ等の製造・販売およびICの組立・販売を行っております。「メタルパッケージ」は、半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子およびセラミック静電チャック等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の
 分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
一時点で移転される財	169,430	92,870	262,301	9,648	271,949	-	271,949
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-	-	-
ＩＣリードフレーム	-	44,574	44,574	5,320	49,895	-	49,895
ＩＣパッケージ	169,430	11,219	180,650	133	180,783	-	180,783
気密部品	-	37,076	37,076	4,118	41,195	-	41,195
その他	-	-	-	75	75	-	75
顧客との契約から生じ る収益	169,430	92,870	262,301	9,648	271,949	-	271,949
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	169,430	92,870	262,301	9,648	271,949	-	271,949
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	661	661	4,754	5,416	5,416	-
計	169,430	93,532	262,963	14,402	277,365	5,416	271,949
セグメント利益	50,854	23,523	74,377	2,449	76,826	1,006	75,820
その他の項目							
減価償却費	24,312	5,383	29,695	582	30,278	-	30,278
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	43,925	4,743	48,668	216	48,884	8,828	57,713

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によ
 るものであります。

２．セグメント利益の調整額 1,006百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

４．有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額8,828百万円は、主に全社共通部門における投資額
 であります。

５．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
一時点で移転される財	176,844	99,284	276,128	10,229	286,358	-	286,358
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-	-	-
I C リードフレーム	-	43,113	43,113	6,546	49,659	-	49,659
I C パッケージ	176,844	10,957	187,802	135	187,938	-	187,938
気密部品	-	45,213	45,213	3,531	48,744	-	48,744
その他	-	-	-	15	15	-	15
顧客との契約から生じ る収益	176,844	99,284	276,128	10,229	286,358	-	286,358
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	176,844	99,284	276,128	10,229	286,358	-	286,358
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	301	301	4,676	4,977	4,977	-
計	176,844	99,585	276,430	14,905	291,335	4,977	286,358
セグメント利益	47,331	31,224	78,556	2,927	81,483	2,728	78,755
その他の項目							
減価償却費	28,334	6,019	34,353	396	34,750	-	34,750
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	14,124	3,230	17,355	184	17,539	8,474	26,014

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

２．セグメント利益の調整額 2,728百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

４．有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額8,474百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。

５．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	マレーシア	台湾	アメリカ	中国	その他	合計
29,701	56,527	45,286	36,880	40,010	63,542	271,949

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
INTEL CORPORATION	105,577	プラスチックパッケージ メタルパッケージ
ADVANCED MICRO DEVICES, INC.	22,135	プラスチックパッケージ メタルパッケージ
LAM RESEARCH CORPORATION	25,717	メタルパッケージ

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	マレーシア	台湾	アメリカ	中国	その他	合計
31,187	68,014	48,481	37,126	35,774	65,773	286,358

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
INTEL CORPORATION	78,228	プラスチックパッケージ メタルパッケージ
ADVANCED MICRO DEVICES, INC.	36,095	プラスチックパッケージ メタルパッケージ
LAM RESEARCH CORPORATION	32,380	メタルパッケージ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2012年3月31日）											
種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同 一 の 親 会 社 を 持 つ 会 社	富士通キャ ピタル(株)	東京都 港区	100	資金の貸付	な し	資金の借 入	営業取引	資金の借入	24,000	短期借入金	6,000
							以外の取 引	支払利息	12	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）											
種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同 ー の 親 会 社 を 持 つ 会 社	富士通キャ ピタル㈱	東京都 港区	100	資金の貸付	な し	資金の 借入	営業取引 以外の取 引	資金の借入	24,000	短期借入金	6,000
								支払利息	12	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入期間および市場金利等を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	藤田 正美	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	19	-	-
役員	倉嶋 進	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	19	-	-
役員	牧野 恭久	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 親会社に関する注記

富士通株式会社(東京、名古屋各証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,495.28円	1,857.90円
1 株当たり当期純利益金額	389.58円	403.32円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	52,628	54,488
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	52,628	54,488
期中平均株式数 (千株)	135,089	135,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	0.2%	---
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	---	---
1年以内に返済予定のリース債務	93	98	---	---
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	---	---
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154	137	---	2024年～2027年
其他有利子負債	-	-	---	---
計	30,247	30,236	---	---

(注) 1. 平均利率の算定に当たりましては、期末残高の加重平均利率によっております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	61	45	22	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	79,383	157,005	232,543	286,358
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	27,869	54,022	72,016	77,460
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	19,548	37,873	50,506	54,488
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	144.71	280.34	373.85	403.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	144.71	135.63	93.51	29.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,394	106,690
受取手形	244	222
売掛金	¹ 78,157	¹ 63,513
商品及び製品	5,984	9,807
仕掛品	18,358	13,291
原材料及び貯蔵品	9,076	10,681
未収入金	^{1, 2} 10,647	^{1, 2} 11,190
その他	976	¹ 779
流動資産合計	183,840	216,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 35,794	³ 36,537
機械及び装置（純額）	55,285	45,142
工具、器具及び備品（純額）	2,889	3,075
土地	6,907	7,366
建設仮勘定	16,913	59,807
有形固定資産合計	117,791	151,930
無形固定資産	861	876
投資その他の資産		
投資有価証券	40	41
関係会社株式	6,855	6,712
長期前払費用	184	243
繰延税金資産	3,161	3,038
その他	2,759	2,905
貸倒引当金	7	8
投資その他の資産合計	12,994	12,934
固定資産合計	131,647	165,741
資産合計	315,487	381,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 35,835	1 23,298
短期借入金	30,000	30,000
未払金	1 8,544	13,454
未払法人税等	19,521	11,961
未払費用	1 11,739	1 10,475
その他	8,640	1 43,113
流動負債合計	114,281	132,303
固定負債		
退職給付引当金	1,626	1,797
その他	336	322
固定負債合計	1,963	2,120
負債合計	116,244	134,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金	6,055	6,055
その他資本剰余金	18,073	18,117
資本剰余金合計	24,129	24,173
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	67,126	67,126
繰越利益剰余金	84,270	132,028
利益剰余金合計	151,396	199,154
自己株式	92	74
株主資本合計	199,656	247,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	414	14
評価・換算差額等合計	413	16
純資産合計	199,243	247,493
負債純資産合計	315,487	381,917

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 263,172	1 276,581
売上原価	1 177,586	1 185,906
売上総利益	85,586	90,674
販売費及び一般管理費	2 16,719	2 17,046
営業利益	68,867	73,628
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,023	1 2,953
雑収入	1 4,612	1 2,222
営業外収益合計	5,635	5,176
営業外費用		
支払利息	62	64
雑支出	5	153
営業外費用合計	67	217
経常利益	74,435	78,587
特別損失		
固定資産除却損	1,069	1,290
特別損失合計	1,069	1,290
税引前当期純利益	73,366	77,296
法人税、住民税及び事業税	22,242	22,511
法人税等調整額	641	65
法人税等合計	21,601	22,445
当期純利益	51,764	54,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	37,600	104,727	92	152,987
会計方針の変更による累積的 影響額						366	366		366
会計方針の変更を反映した当期 首残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	37,233	104,360	92	152,620
当期変動額									
剰余金の配当						4,728	4,728		4,728
当期純利益						51,764	51,764		51,764
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	47,036	47,036	0	47,036
当期末残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	84,270	151,396	92	199,656

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	245	244	152,742
会計方針の変更による累積的影響額				366
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	245	244	152,375
当期変動額				
剰余金の配当				4,728
当期純利益				51,764
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	169	168	168
当期変動額合計	0	169	168	46,867
当期末残高	0	414	413	199,243

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	84,270	151,396	92	199,656
当期変動額									
剰余金の配当						7,092	7,092		7,092
当期純利益						54,850	54,850		54,850
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			44	44				18	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	44	44	-	47,758	47,758	18	47,820
当期末残高	24,223	6,055	18,117	24,173	67,126	132,028	199,154	74	247,477

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	414	413	199,243
当期変動額				
剰余金の配当				7,092
当期純利益				54,850
自己株式の取得				0
自己株式の処分				62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	429	429	429
当期変動額合計	0	429	429	48,250
当期末残高	1	14	16	247,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としております。このような製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、製品の販売について、得意先から部品を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨オプション取引	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,161	3,038

詳細は「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	10,855百万円	12,016百万円
短期金銭債務	2,091百万円	1,313百万円

2. 消費税等

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	358百万円	358百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,288百万円	45,666百万円
仕入高	7,119百万円	8,462百万円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	1,006百万円	2,614百万円
受取技術料	205百万円	258百万円
資産譲渡高	65百万円	10百万円
資産購入高	22百万円	17百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造費・運賃・保管料	1,693百万円	1,570百万円
販売手数料	3,559百万円	4,030百万円
従業員給料手当	2,247百万円	2,258百万円
研究開発費	3,478百万円	3,580百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	6,855

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	6,712

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,692百万円	1,601百万円
未払事業税	966百万円	618百万円
減損損失	252百万円	241百万円
未払賞与に係る社会保険料	235百万円	222百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	130百万円	178百万円
その他	606百万円	823百万円
繰延税金資産小計	3,884百万円	3,686百万円
評価性引当額	385百万円	308百万円
繰延税金資産計	3,498百万円	3,378百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	321百万円	309百万円
資産除去債務相当資産	14百万円	13百万円
その他	0百万円	16百万円
繰延税金負債計	336百万円	339百万円
繰延税金資産の純額	3,161百万円	3,038百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	35,794	3,411	101	2,566	36,537	53,366
	機械及び装置	55,285	18,464	94	28,512	45,142	237,951
	工具、器具及び備品	2,889	3,233	12	3,035	3,075	32,777
	土地	6,907	465	6	-	7,366	-
	建設仮勘定	16,913	68,375	25,481	-	59,807	-
	計	117,791	93,950	25,696	34,115	151,930	324,095
無形固定資産		861	255	1	238	876	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

区分	資産の種類	事由	金額(百万円)
増加	機械及び装置	若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	3,636
		更北工場プラスチックパッケージ製造設備	3,513
		高丘工場プラスチックパッケージ製造設備	2,844
		新井工場プラスチックパッケージ製造設備	1,922
		高丘工場メタルパッケージ製造設備	1,736
	工具、器具及び備品	更北工場プラスチックパッケージ用金型	978
		高丘工場メタルパッケージ用金型	483
		千曲工場建屋	25,492
	建設仮勘定	高丘工場建屋	4,899
		高丘工場プラスチックパッケージ製造設備	3,279
		高丘工場メタルパッケージ製造設備	3,101
		新井工場プラスチックパッケージ製造設備	3,097
		若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	2,614
		更北工場プラスチックパッケージ製造設備	2,391

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	-	8
役員賞与引当金	77	53	77	53

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）１．	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.shinko.co.jp/ir/kk/
株主に対する特典	当社株式を継続1年以上保有するとともに、毎年3月31日を基準日として300株（3単位）以上を保有する株主を対象に、1,000株（10単位）未満を保有する株主には3,000円相当、1,000株（10単位）以上を保有する株主には6,000円相当の当社工場が所在する長野県・新潟県の特産品または社会貢献活動への寄付を選択できる株主優待制度を導入している。

（注）１．本基準日のほか、必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもってその権利を行使すべき株主とみなすことがあります。

２．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第87期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書および確認書
（第88期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書および確認書
（第88期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書および確認書
（第88期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
2023年4月7日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分）およびその添付書類
2023年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	正広
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大島	崇行
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

監査意見

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新光電気工業株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
新光電気工業株式会社及び連結子会社（以下「新光電気工業グループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高は、286,358百万円であり、新光電気工業株式会社の売上高がその大部分を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、新光電気工業株式会社は、主に顧客ごとの契約条件に基づいて販売した製品に対する支配を顧客に移転することにより、履行義務が充足される時に収益を認識している。 売上高は経営者及び連結財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、新光電気工業グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上するリスクや、予算達成のために本来、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。 以上から、当監査法人は、新光電気工業株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が適切かどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 < 内部統制の評価 > ・販売プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 < 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 > ・主要な得意先別売上高及び製品別売上高の比較分析を実施した。 ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、航空貨物運送状及び検収書等の外部証憑との突合を実施した。 ・売掛金残高について、2022年12月末を基準日として、金額的重要性を勘案して抽出した得意先及び無作為に抽出した得意先に対して、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・当連結会計年度の期末日付近で計上された売上取引について、手続の対象範囲を拡大することに加えて、納品予定日より出荷日が早い取引から選定したサンプルに対して、注文書、航空貨物運送状及び検収書等との突合を実施した。また、翌連結会計年度の期首付近で計上された売上取引について、注文書、航空貨物運送状及び検収書等との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新光電気工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について

報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 崇行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新光電気工業株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新光電気工業株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。